

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年12月 第2回訂正分)

株式会社スノーピーク

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月3日に関東財務局長に提出し、平成26年12月4日にその届出の効力が生じております。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月7日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年11月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集280,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し92,600株（引受人の買取引受による売出し44,000株・オーバーアロットメントによる売出し48,600株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月3日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出致しましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正致します。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を**勘案した結果**、SMBC日興証券株式会社が当社株主である山井太（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式**48,600株**の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）**を行います**。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、上記とは別に平成26年11月7日（金）開催の取締役会において、SMBC日興証券株式会社が割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月3日（水）に決定された引受価額（2,116円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格2,300円）で募集を行います。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。

当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. の全文削除

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,300」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,116」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「—(注)3」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき2,300」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致しました。

公募による自己株式の処分等の価格の決定にあたりましては、2,150円以上2,300円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施致しました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数280,000株、引受人の買取引受けによる売出株式数44,000株及びオーバーアロットメントによる売出株式数上限48,600株（以下、総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、

①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の相当数が、仮条件の上限価格であったこと。

が特徴として見られ、現在の株式市場の状況及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案し、2,300円と決定致しました。

なお、引受価額は2,116円と決定致しました。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額（1,827.50円）及び平成26年12月3日（水）に決定された発行価格（2,300円）、引受価額（2,116円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,116円）は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当致します。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

- 「引受けの条件」の欄：2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月10日（水）までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,116円）を払込むことと致します。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき184円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と平成26年12月3日（水）に元引受契約を締結致しました。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託致します。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「573,160,000」を「592,480,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「560,160,000」を「579,480,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. の番号変更

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額579,480千円については、設備投資資金として344,731千円（平成27年12月期：244,731千円、平成28年12月期：100,000千円）、運転資金として144,416千円（平成27年12月期：74,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であり、残額は、平成27年12月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、平成27年12月期に国内（東京都昭島市）及び海外（台湾）における直営店2店舗の新規出店のための設備投資に180,872千円、平成27年12月期に新規事業用移動式宿泊棟の製作に係る投資に17,858千円、事業運営の効率化を目的とするソフトウェアの投資に146,000千円（平成27年12月期：46,000千円、平成28年12月期：100,000千円）を充当する予定であります。当社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

運転資金の内訳としましては、平成27年12月期に新規出店のための人材採用費等に16,000千円、当社のブランドイメージを訴求していくための広告宣伝費に128,416千円（平成27年12月期：58,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	スノーピーク ストア（東京 都昭島市）	店舗設 備等	130,872	－	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 8月	平成27年 3月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア（台湾 ）	店舗設 備等	50,000	－	自己株式処 分による調 達資金	平成27年 1月	平成27年 6月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア（神奈 川県川崎市）	店舗設 備等	66,498	11,960	自己資金又 は借入金	平成26年 3月	平成26年 12月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	Headquarters （新潟県三条 市）	移動式 宿泊棟	19,564	1,706	自己資金及 び自己株式 処分による 調達資金	平成26年 2月	平成27年 4月	(注) 1.
提出会社	Headquarters （新潟県三条 市）	ソフト ウェア	146,000	－	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 4月	平成28年 12月	(注) 1.

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

2. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月3日（水）に決定された引受価額（2,116円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,300円）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」欄：「97,900,000」を「101,200,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」欄：「97,900,000」を「101,200,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式48,600株の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）**を行います。**

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5に記載した振替機関と同一であります。

(注) 3. 7. の全文削除及び4. 5. 6. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注) 1 (注) 2」を「2,300」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注) 2」を「2,116」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注) 2」を「1株につき2,300」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注) 3」を「(注) 3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定致しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

金融商品取引業者の引受株数 SMBC日興証券株式会社 44,000株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき184円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年12月3日（水）に元引受契約を締結致しました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止致します。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「108,135,000」を「111,780,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「108,135,000」を「111,780,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を**勘案した結果**行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。
オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「2,300」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき2,300」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により**決定致しました。**ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、平成26年12月3日(水)に決定致しました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山井太（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月7日（金）及び平成26年11月25日（火）開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式48,600株
募集株式の払込金額	1株につき1,827.50円
割当価格	「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。 <u>(注)</u>
払込期日	平成26年12月25日（木）
払込取扱場所	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地 株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店

(注) 割当価格は、平成26年12月3日(水)に2,116円で決定致しました。

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月19日（金）までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数 (48,600株) を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な発行数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成26年11月 第1回訂正分)

株式会社スノーピーク

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年11月25日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月7日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集280,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成26年11月25日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し92,600株（引受人の買取引受による売出し44,000株・オーバーアロットメントによる売出し48,600株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を、また、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の訂正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 発行数は、平成26年11月7日（金）開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2 【募集の方法】

平成26年12月3日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年11月25日（火）開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額1,827.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。

当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
5. 仮条件（2,150円～2,300円）の平均価格（2,225円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は623,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定(注)2」を「1,827.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。
仮条件は、2,150円以上2,300円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月3日（水）に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額（1,827.50円）及び平成26年12月3日（水）に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額（1,827.50円）を下回る場合は自己株式の処分を中止致します。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「S M B C日興証券株式会社199,200、野村證券株式会社25,900、大和証券株式会社25,900、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社9,700、株式会社SBI証券9,700、いちよし証券株式会社3,200、新潟証券株式会社3,200、岡三にいがた証券株式会社3,200」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月3日（水））に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「553,840,000」を「573,160,000」に訂正。

「差引手取概算額（円）」の欄：「540,840,000」を「560,160,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（2,150円～2,300円）の平均価格（2,225円）を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額560,160千円については、設備投資資金として344,731千円（平成27年12月期：244,731千円、平成28年12月期：100,000千円）、運転資金として144,416千円（平成27年12月期：74,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であり、残額は、平成27年12月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、平成27年12月期に国内（東京都昭島市）及び海外（台湾）における直営店2店舗の新規出店のための設備投資に180,872千円、平成27年12月期に新規事業用移動式宿泊棟の製作に係る投資に17,858千円、事業運営の効率化を目的とするソフトウェアの投資に146,000千円（平成27年12月期：46,000千円、平成28年12月期：100,000千円）を充当する予定であります。当社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

運転資金の内訳としましては、平成27年12月期に新規出店のための人材採用費等に16,000千円、当社のブランドイメージを訴求していくための広告宣伝費に128,416千円（平成27年12月期：58,916千円、平成28年12月期：69,500千円）を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	スノーピーク ストア（東京 都昭島市）	店舗設 備等	130,872	－	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 8月	平成27年 3月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア（台湾 ）	店舗設 備等	50,000	－	自己株式処 分による調 達資金	平成27年 1月	平成27年 6月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア（神奈 川県川崎市）	店舗設 備等	66,498	11,960	自己資金又 は借入金	平成26年 3月	平成26年 12月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	Headquarters （新潟県三条 市）	移動式 宿泊棟	19,564	1,706	自己資金及 び自己株式 処分による 調達資金	平成26年 2月	平成27年 4月	(注) 1.
提出会社	Headquarters （新潟県三条 市）	ソフト ウェア	146,000	－	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 4月	平成28年 12月	(注) 1.

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。

2. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」欄：「94,600,000」を「97,900,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」欄：「94,600,000」を「97,900,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 7. 売出価額の総額は、仮条件(2.150円~2.300円)の平均価格(2.225円)で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」欄：「104,490,000」を「108,135,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」欄：「104,490,000」を「108,135,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(2.150円~2.300円)の平均価格(2.225円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山井太（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月7日（金）及び平成26年11月25日（火）開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式48,600株
募集株式の払込金額	<u>1株につき1,827.50円</u>
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月25日（木）
払込取扱場所	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地 株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月19日（金）までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な発行数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

5 【役員 の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	山井 太	昭和34年12月18日	昭和57年4月 リーベルマン、ウェルシュリー &Co. SA入社 昭和61年7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成元年1月 当社取締役事業部長就任 平成4年1月 当社常務取締役就任 平成4年8月 当社代表取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役就任(現任) 平成20年11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 平成24年5月 株式会社スノーピークウェル 代表取締役就任(現任)	(注)4	497,880
常務取締役	—	渡邊 美栄子	昭和37年9月6日	昭和58年4月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成8年4月 当社マネジメントアンドプランニング グループゼネラルマネージャー 平成8年12月 当社取締役就任 平成23年7月 当社常務取締役就任(現任) 平成25年9月 Snow Peak Korea, Inc. 理事就任(現任)	(注)4	61,860

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成 26 年 11 月 株式会社スノーピーク



1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式511,700千円（見込額）の募集及び株式94,600千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式104,490千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年11月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社スノーピーク

新潟県三条市中野原 456 番地

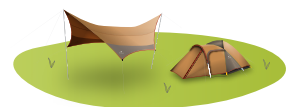
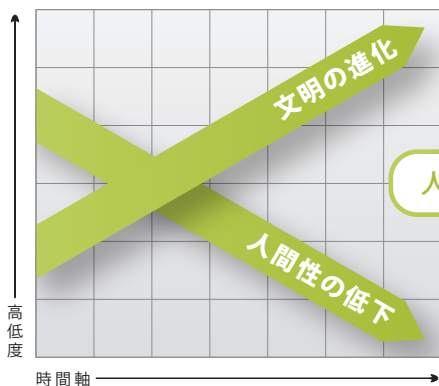
01 当社グループについて



本社 Headquarters について

当社グループの本社 Headquarters は新潟県三条市の山間の小高い丘陵地帯にあり、そこでキャンプ場運営もしております。約5万坪の広大なフィールドの横に開発・生産・営業・管理部門が業務を行うオフィス、主力製品を製造する工場、全ての自社製品を取り揃える直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社グループの企業活動が一貫して行われる場であり、当社グループのビジネスモデルが凝縮された場となっております。

事業背景



自然とのつながり

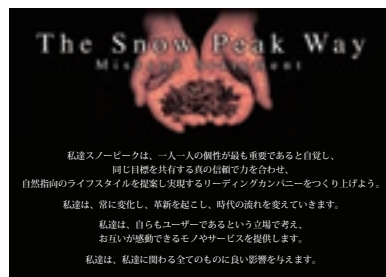


人とのつながり

現代社会は文明の進化が著しい反面、ストレスの増大等人々の人間性の低下が危惧され、社会構造が複雑になればなるほど、人間性を回復したいという欲求が高まるものと当社グループは考えております。オートキャンプ等のアウトドアライフスタイルの提案を通じて、現代社会の中で失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人とのつながり」といった人々の人間性を取り戻すことが当社グループのミッションと考えております。

当社グループの企業理念

当社グループは、「自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーをつくり上げよう」という意志のもと、「自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できるモノやサービスを提供」し、「私達に関わる全てのものに良い影響を与える」ことを企業理念として掲げております。この理念のもと、自らもユーザーとして製品を「つくる」とこと、製品の販売を通じてユーザーと「つながる」とことにより、「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」市場創造型企業として事業活動を展開しております。



当社の企業理念「The Snow Peak Way」

02 事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社 2 社 (Snow Peak Korea, Inc. 及び株式会社スノーピークウェル) で構成され、アウトドアライフスタイル製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。













当社グループの製品領域

当社グループはキャンプ用品・登山用品を主としたアウトドア製品、アーバンアウトドア製品、アパレル製品等の幅広い製品領域を開発・製造・販売し事業展開しております。

カテゴリー	提供価値	主要製品
アウトドア	 オートキャンプ 大自然で快適に過ごす為の製品 高性能なオートキャンプ製品を提供	テント、タープ (日除け) スリーピングギア (寝袋等) ファイアプレイス (焚火台等) ファニチャー (テーブル・チェア等) キッチンシステム クックウェア (鍋・キッチンツール等) テーブルウェア (食器等) ヒーティングギア (コンロ等) ライティングギア (ランタン等)
	 登山 大自然に挑む為の道具 軽量・コンパクトな登山製品を提供	
 アーバンアウトドア 都市空間における野遊びを提案 都市生活において自然と共に暮らす為の製品を提供	ガーデンファニチャー	
 アパレル 都市と自然を往来する服 日常の暮らしの中でも自然の中でも心地よい服の提供	アウター シャツ パンツ インナーウェア キャップ/ハット バッグ	

販売形態別の特徴

当社グループの製品販売は、小売と卸売小売及び卸売に大別され、地域特性に合わせた販売形態で出店を進めております。

当社グループの販売先		販売形態の特徴		店舗数
小売	 エンドユーザー	 	直営店 当社グループが直接運営する店舗 当社グループスタッフが接客販売	10 店舗 日本：6 店舗 韓国：3 店舗 米国：1 店舗
		 	EC サイト 当社グループが運営するオンラインストア 当社グループスタッフが運営	(展開地域) 日本 韓国 米国
卸売小売	 ディーラー (注1)	 	インストア 母体店（注2）の当社製品の占有コーナーで 当社グループスタッフが接客販売	51 店舗 日本：46 店舗 台湾：5 店舗
卸売		 	ショップインショップ 母体店の当社製品の占有コーナーで 母体店スタッフが当社製品を接客販売	50 店舗 日本：38 店舗 韓国：12 店舗
		 	ディーラー店舗 ディーラーが運営する店舗	—

注1：法人顧客のことをディーラーといいます。

注2：当社グループがインストアやショップインショップとして出店するディーラー店舗のことを母体店といいます。

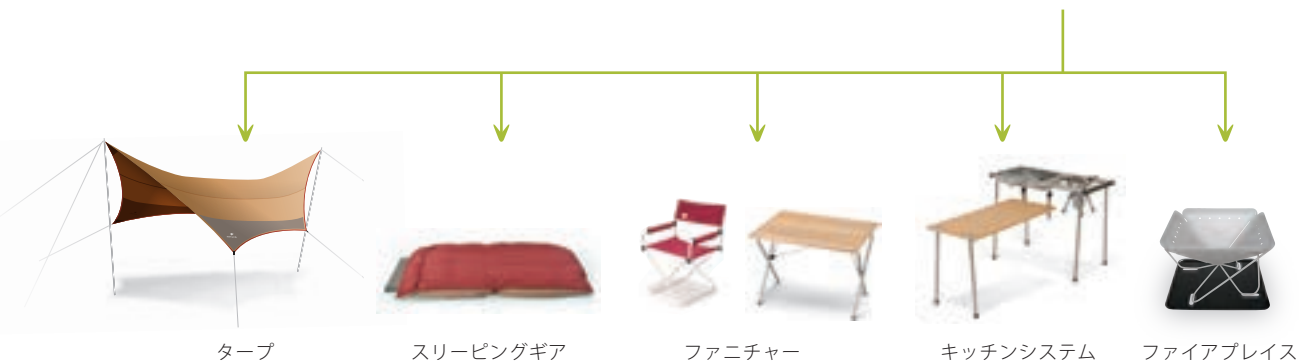
店舗数：平成 26 年 10 月 31 日現在

製品の販売戦略

当社グループは初心者向けのエントリーモデルとして戦略的な低価格ファミリーテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得に注力しております。また、獲得した新規顧客に対してはシステムデザインされた製品群をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。



「アメニティドーム」シリーズ



03 当社グループの特徴と強み

つくる力（製品開発力）

当社グループの製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説－検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、本社所在地である新潟県、燕三条地域（金属加工の集積地）だからこそ可能な高品質なモノづくりをしております。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフの「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。



燕三条の伝統的な製法、鍛造製の強靱なペグ（テントを固定する杭）

つながる力（キャンプイベント）

当社グループは製品の開発・販売に加えてユーザーとのつながりにも重点を置いております。そのなかでもキャンプイベント「スノーピークウェイ」は、ユーザーと共にキャンプをしてユーザーの声を直接聞くことで、当社の克服すべき課題を五感で感じることができるとともに、ユーザーの皆様にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加できる場となっております。



キャンプイベント「スノーピークウェイ」

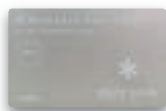
顧客管理（ポイントカード会員制度）

当社グループはポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト（オリジナルの非売品）と交換することが出来ます。ポイントカード会員は年間累計購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。本ポイントカード会員制度は直営店、インスタ、ショップインショップの他、一般取扱店も含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社グループは製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることが出来、顧客が購買した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。



レギュラー会員

年間購入金額：10万円未満



シルバー会員

年間購入金額：10万円以上 20万円未満



ゴールド会員

年間購入金額：20万円以上 30万円未満



プラチナ会員

年間購入金額：30万円以上



ブラック会員

累積購入金額：100万円以上

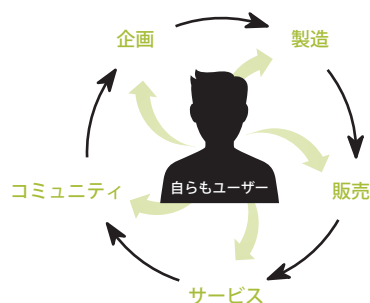
ユーザー本位のアフターサービス

当社グループは製品のアフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。ある週末のキャンプで使用して損傷した製品を修理に出し、翌週末にはまた使用したいというユーザーの要望に応える為、本社 Headquarters に専任スタッフを配置し、迅速なアフターサービスを徹底しております。また、比較的容易に修理が出来、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。



ユーザー中心のビジネスモデル

当社グループは自らをも含むユーザーを中心に据えた事業展開を戦略のコアとしております。自らがユーザーとして欲しいものを形にする製品・サービスの開発を行う一方で、ユーザーの声にも耳を傾け、開発や経営改善に活かしております。一見矛盾するような相反する2つの要素を両立する為、スタッフ自らがユーザーであることはもちろん、ユーザーと一緒にキャンプをして寝食を共にするという活動を徹底しております。



04 今後の取り組み

アウトドア事業

製品開発につきましては新たなキャンパスタイルを創造する新製品、海外市場に向けローカライズ（其々の市場に合わせてカスタマイズ）された新製品の開発を積極的に進め、新製品売上比率を高めて参ります。新規出店につきましてはインスタア及びショップインショップの更なる出店により、地方都市を中心に顧客の掘り起こしを図る一方、直営店に関しましては、当社製品をすべて取り揃えるアンテナショップとしての業態開発に加えて、BBQ 等のアウトドア料理を提供する飲食併設店舗の開発を進め、三大都市圏を中心に出店を検討して参ります。海外につきましては、既に事業展開している国や地域において直営店、インスタア、ショップインショップ等の販売形態の最適化による収益性の最大化を図ると共に、中国、ASEAN 等の新興国の開拓を進めて参ります。

製品及び事業領域の拡大

製品領域の拡大として、平成 26 年より本格的に開始したアパレル事業の強化、アーバンアウトドア事業として、近年需要が高まっている住空間における屋外シーン（庭やルーフバルコニー等）の製品開発を進めて参ります。また、事業領域の拡大として、大自然の中に移動式宿泊棟を設置し、アウトドアのスイートルームを提供する宿泊事業であるフィールドスイート事業の事業化を推進して参ります。



アパレル事業



アーバンアウトドア事業



フィールドスイート事業

05 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次		第49期	第50期	第51期
決算年月		平成24年12月	平成25年12月	第3四半期 平成26年9月
売上高	(千円)	3,692,782	4,486,906	4,264,669
経常利益	(千円)	218,872	288,474	240,035
当期(四半期)純利益	(千円)	132,748	177,317	105,289
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	132,619	186,330	106,149
純資産額	(千円)	1,168,895	1,342,418	1,448,509
総資産額	(千円)	3,965,363	4,363,685	5,025,608
1株当たり純資産額	(円)	912.64	1,048.12	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	103.64	138.44	82.02
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.5	30.8	28.8
自己資本利益率	(%)	12.0	14.1	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	199,908	247,150	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△78,945	△360,441	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△109,029	140,306	—
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	204,796	245,324	—
従業員数	(名)	140 [28]	177 [43]	187 [46]

- (注)
- 当社は第49期から連結財務諸表を作成しております。
 - 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
 - 第49期及び第50期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
 - 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

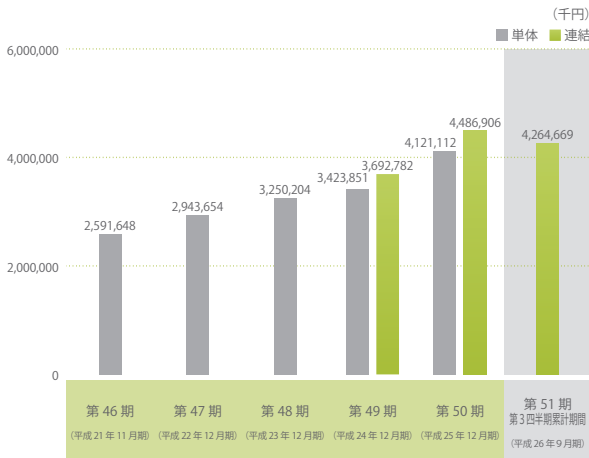
(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成21年11月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	2,591,648	2,943,654	3,250,204	3,423,851	4,121,112
経常利益	(千円)	174,330	85,896	50,998	191,084	226,701
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	7,149	△465,818	22,710	78,955	117,414
資本金	(千円)	99,520	99,520	99,520	99,520	99,520
発行済株式総数	(株)	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000
純資産額	(千円)	1,619,823	1,141,251	1,152,882	1,219,094	1,323,762
総資産額	(千円)	2,433,624	3,532,975	4,031,060	3,987,918	4,275,541
1株当たり純資産額	(円)	25,389.08	17,887.95	18,002.81	951.83	1,033.56
1株当たり配当額	(円)	200	200	200	200	200
(1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	106.68	△7,301.22	355.70	61.64	91.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.6	32.3	28.6	30.6	31.0
自己資本利益率	(%)	0.4	△33.7	2.0	6.7	9.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	187.5	—	56.2	16.2	10.9
従業員数	(名)	82 [14]	92 [18]	98 [20]	97 [26]	129 [33]

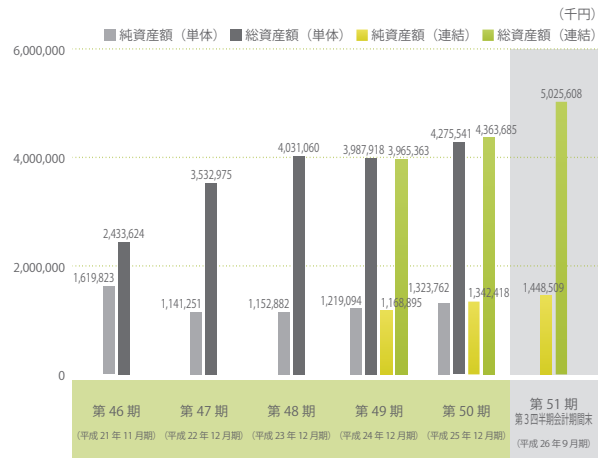
- (注)
- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 - 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 - 第47期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
 - 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。
 - 第47期は、取締役の退任に伴う役員退職慰労金の支給等により当期純損失を計上しております。
 - 第49期及び第50期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第46期、第47期及び第48期の財務諸表については、監査を受けておりません。
 - 第47期は、平成22年2月18日開催の第46回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から12月31日に変更しました。従って平成21年12月1日から平成22年12月31日までの13ヶ月間となっております。
 - 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 - 平成26年9月4日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本証券取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第46期から第48期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成21年11月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額	(円)	1,269.45	894.39	900.14	951.83	1,033.56
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	5.33	△365.06	17.78	61.64	91.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

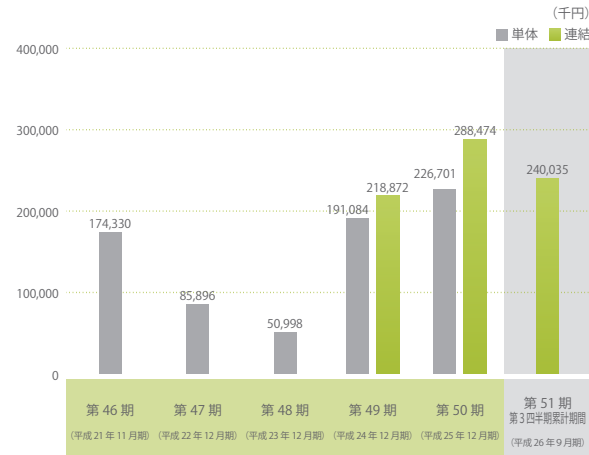
売上高



純資産額／総資産額



経常利益

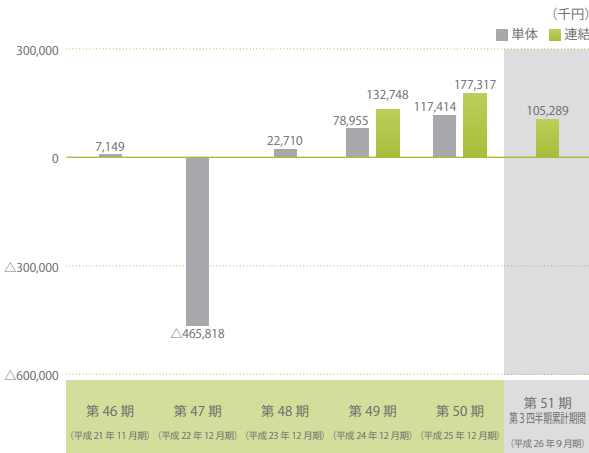


1株当たり純資産額

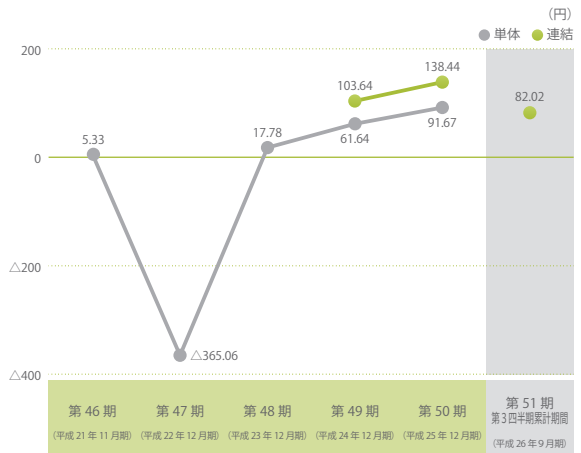


(注) 平成26年9月4日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



(注) 平成26年9月4日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。上記では、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	16
3 【事業の内容】	18
4 【関係会社の状況】	24
5 【従業員の状況】	24
第2 【事業の状況】	25
1 【業績等の概要】	25
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	28
4 【事業等のリスク】	29
5 【経営上の重要な契約等】	33
6 【研究開発活動】	33
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	38
1 【設備投資等の概要】	38
2 【主要な設備の状況】	38
3 【設備の新設、除却等の計画】	39

第4	【提出会社の状況】	40
1	【株式等の状況】	40
2	【自己株式の取得等の状況】	42
3	【配当政策】	42
4	【株価の推移】	42
5	【役員の状況】	43
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5	【経理の状況】	52
1	【連結財務諸表等】	53
2	【財務諸表等】	89
第6	【提出会社の株式事務の概要】	113
第7	【提出会社の参考情報】	114
1	【提出会社の親会社等の情報】	114
2	【その他の参考情報】	114
第四部	【株式公開情報】	115
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	115
第2	【第三者割当等の概況】	116
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	116
2	【取得者の概況】	116
3	【取得者の株式等の移動状況】	117
第3	【株主の状況】	118

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【会社名】	株式会社スノーピーク
【英訳名】	Snow Peak, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山井 太
【本店の所在の場所】	新潟県三条市中野原456番地
【電話番号】	0256-46-5858 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 國保 博之
【最寄りの連絡場所】	新潟県三条市中野原456番地
【電話番号】	0256-46-5858 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 國保 博之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 511,700,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 94,600,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 104,490,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	280,000（注）2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年11月7日（金）開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数は、平成26年11月7日（金）開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1項に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成26年11月25日（火）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）に伴い、その需要状況を勘案し、48,600株を上限として、SMB C日興証券株式会社が当社株主である山井太（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、上記とは別に平成26年11月7日（金）開催の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下の通りであります。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成26年12月3日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成26年11月25日（火）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。

当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	280,000	511,700,000	—
計（総発行株式）	280,000	511,700,000	—

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。

2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は602,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月 4 日(木) 至 平成26年12月 9 日(火)	未定 (注) 4	平成26年12月10日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定致します。

発行価格の決定に当たり、平成26年11月25日(火)に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月3日(水)に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成26年11月25日(火)開催予定の取締役会において決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、会社法上の払込金額及び平成26年12月3日(水)に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入されません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金にそれぞれ振替充当致します。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月11日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7. 申込みに先立ち、平成26年11月26日(水)から平成26年12月2日(火)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規程等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は自己株式の処分を中止致します。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いを致します。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	<ol style="list-style-type: none"> 1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月10日(水)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
新潟証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目8番地26		
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目5番地5		
計	—	280,000	—

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成26年11月25日(火)に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月3日(水))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
553,840,000	13,000,000	540,840,000

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (2,150円) を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下、「消費税等」という。) は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額540,840千円については、設備投資資金として344,731千円 (平成27年12月期: 244,731千円、平成28年12月期: 100,000千円)、運転資金として144,416千円 (平成27年12月期: 74,916千円、平成28年12月期: 69,500千円) を充当する予定であり、残額は、平成27年12月期に金融機関からの借入金の返済に充当する予定であります。

設備投資資金の内訳としましては、平成27年12月期に国内 (東京都昭島市) 及び海外 (台湾) における直営店2店舗の新規出店のための設備投資に180,872千円、平成27年12月期に新規事業用移動式宿泊棟の製作に係る投資に17,858千円、事業運営の効率化を目的とするソフトウェアの投資に146,000千円 (平成27年12月期: 46,000千円、平成28年12月期: 100,000千円) を充当する予定であります。当社の設備投資の内容は、以下の通りであります。

運転資金の内訳としましては、平成27年12月期に新規出店のための人材採用費等に16,000千円、当社のブランドイメージを訴求していくための広告宣伝費に128,416千円 (平成27年12月期: 58,916千円、平成28年12月期: 69,500千円) を充当する予定であります。

なお、上記調達資金は具体的な支出が発生するまでは安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	スノーピーク ストア (東京 都昭島市)	店舗設 備等	130,872	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 8月	平成27年 3月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア (台湾)	店舗設 備等	50,000	—	自己株式処 分による調 達資金	平成27年 1月	平成27年 6月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア (神奈 川県川崎市)	店舗設 備等	66,498	11,960	自己資金又 は借入金	平成26年 3月	平成26年 12月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	移動式 宿泊棟	19,564	1,706	自己資金及 び自己株式 処分による 調達資金	平成26年 2月	平成27年 4月	(注) 1.
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	ソフト ウェア	146,000	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 4月	平成28年 12月	(注) 1.

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難であるため、記載を省略しております。
2. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月3日（水）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	44,000	94,600,000	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号 東京中小企業投資育成株式会社 44,000株
計（総売出株式）	—	44,000	94,600,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止致します。
3. 売出数等については今後変更される可能性があります。
4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、48,600株を上限として、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,150円）で算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月4日 (木) 至 平成26年 12月9日 (火)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本店及び全国各 支店	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号 SMB C 日興証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、本募集における発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成26年12月3日（水））に決定する予定です。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定です。ただし、元引受契約の締結後、同契
約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止致します。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機
構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を
行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件
(2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	48,600	104,490,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社
計（総売出株式）	—	48,600	104,490,000	—

- （注） 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる、SMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少する、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。
- オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致しません。
 4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）5に記載した振替機関と同一であります。
 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,150円）で算出した見込額であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月4日(木) 至 平成26年 12月9日(火)	100	未定 (注) 1	S M B C 日興証券 株式会社及びその 委託販売先金融商 品取引業者の本店 及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一と致します。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月3日（水））に決定する予定であります。
3. S M B C 日興証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。
4. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として平成26年12月11日（木）に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である山井太（以下、「貸株人」という。）より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成26年11月7日（金）開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による自己株式の処分（以下、「本件自己株式の処分」という。）の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式48,600株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の発行価額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成26年12月25日（木）
払込取扱場所	新潟県新潟市中央区西堀前通七番町914番地 株式会社三菱東京UFJ銀行 新潟支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件自己株式の処分による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成26年12月19日（金）までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件自己株式の処分における最終的な発行数が減少する、又は処分そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人である山井太、当社株主である山井佑馬、株式会社雪峰社、渡邊美栄子、山井佳子、山井隆介、山井梨沙、山井夏実、山井多香子、山井トキ、國保博之、小杉敬及び山本純司は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成27年6月8日（月）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を約束しております。

また、売出人である東京中小企業投資育成株式会社は、主幹事会社に対して、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社株式のうち88,000株の売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の発行（自己株式の処分を含む。）、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、グリーンシユーオプション、株式分割及びストック・オプション等に関わる発行（自己株式の処分を含む。）等を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記の他、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	3,692,782	4,486,906
経常利益 (千円)	218,872	288,474
当期純利益 (千円)	132,748	177,317
包括利益 (千円)	132,619	186,330
純資産額 (千円)	1,168,895	1,342,418
総資産額 (千円)	3,965,363	4,363,685
1株当たり純資産額 (円)	912.64	1,048.12
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.64	138.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	29.5	30.8
自己資本利益率 (%)	12.0	14.1
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	199,908	247,150
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△78,945	△360,441
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△109,029	140,306
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	204,796	245,324
従業員数 (名)	140[28]	177[43]

- (注) 1. 当社は第49期から連結財務諸表を作成しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外数で記載しております。
6. 第49期及び第50期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
7. 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月		平成21年11月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高	(千円)	2,591,648	2,943,654	3,250,204	3,423,851	4,121,112
経常利益	(千円)	174,330	85,896	50,998	191,084	226,701
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	7,149	△465,818	22,710	78,955	117,414
資本金	(千円)	99,520	99,520	99,520	99,520	99,520
発行済株式総数	(株)	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000
純資産額	(千円)	1,619,823	1,141,251	1,152,882	1,219,094	1,323,762
総資産額	(千円)	2,433,624	3,532,975	4,031,060	3,987,918	4,275,541
1株当たり純資産額	(円)	25,389.08	17,887.95	18,002.81	951.83	1,033.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	200 (—)	200 (—)	200 (—)	200 (—)	200 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 (△)	(円)	106.68	△7,301.22	355.70	61.64	91.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.6	32.3	28.6	30.6	31.0
自己資本利益率	(%)	0.4	△33.7	2.0	6.7	9.2
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	187.5	—	56.2	16.2	10.9
従業員数	(名)	82 [14]	92 [18]	98 [20]	97 [26]	129 [33]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 第47期の配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 臨時従業員数(契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、年間平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外数で記載しております。

6. 第47期は、取締役の退任に伴う役員退職慰労金の支給等により当期純損失を計上しております。

7. 第49期及び第50期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第46期、第47期及び第48期の財務諸表については、監査を受けておりません。

8. 第47期は、平成22年2月18日開催の第46回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から12月31日に変更しました。従って平成21年12月1日から平成22年12月31日までの13ヶ月間となっております。

9. 第49期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記会計基準の適用により第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

10. 当社は平成26年9月4日付で、普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本証券取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下の通りであります。なお、第46期から第48期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成21年11月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	1,269.45	894.39	900.14	951.83	1,033.56
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 (△)	5.33	△365.06	17.78	61.64	91.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)	10.0 (—)

2 【沿革】

年 月	概 要
昭和33年7月	初代代表取締役 山井幸雄が金物等の商売を目的として山井幸雄商店を新潟県三条市に創業。
昭和34年4月	登山を趣味とする山井幸雄は当時の登山用品に不満を持ち、オリジナル登山用品を開発。全国に販売を開始。
昭和38年10月	「スノーピーク」を商標登録。
昭和39年1月	有限会社山井商店を設立、法人組織化。 釣具用品事業に参入。
昭和46年5月	株式会社ヤマコウへ組織変更。
昭和51年6月	自社工場を新潟県三条市に設立。
昭和61年7月	オートキャンピング事業に本格参入。
平成8年12月	山井太が代表取締役に就任。 株式会社スノーピークに社名変更。 米国法人である子会社、Snow Peak U.S.A., Inc. をオレゴン州に設立。
平成10年10月	ヤナセ本栖パークにてスノーピークウェアを開始。
平成13年1月	欧州へ輸出開始し、韓国をはじめアジア市場へ本格参入。
平成13年10月	オセアニア地区へ輸出開始。
平成15年5月	福岡・太宰府にスノーピーク初の直営店スノーピーク太宰府を出店する。
平成16年3月	北海道・秀岳荘白石店、東京・L-Breath御茶ノ水店、東京・WILD-1多摩ニュータウン店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成17年3月	東京・L-Breath新宿店内にスノーピークストアを出店。 スノーピーククラブを開設。
平成18年9月	プライバシーマーク認証取得。
平成19年3月	宮城・WILD-1仙台泉店内にスノーピークストアを出店。
平成19年9月	WILD-1印西ビッグホップ店内にスノーピークストアを出店。
平成20年3月	東京・L-Breath池袋西口店、神奈川・L-Breathトレッサ横浜店、スポーツオーソリティ港北センター南店、岐阜・ヒマラヤスポーツ本館店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成20年6月	京都・WILD-1京都宝ヶ池店内にスノーピークストアを出店。
平成20年11月	韓国法人である子会社、Snow Peak Korea, Inc. をソウル市に設立。
平成21年3月	埼玉・WILD-1入間店、埼玉・WILD-1ふじみの店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成21年4月	神奈川・WILD-1厚木店、静岡・SWEN三島店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成21年5月	群馬・WILD-1伊勢崎店内にスノーピークストアを出店。
平成21年6月	栃木・WILD-1小山店内にスノーピークストアを出店。
平成21年7月	兵庫・スポーツオーソリティ西宮今津店内にスノーピークストアを出店。
平成21年9月	米国支店・Snow Peak Inc. A Corporation of Japanを、Snow Peak U.S.A., Inc. からの組織変更により開設。 広島・スポーツオーソリティ広島祇園店内にスノーピークストアを出店。 釣具用品事業をダイワ精工株式会社（現グロープライド株式会社）へ売却。
平成22年3月	熊本・スポーツオーソリティ熊本鹿島店内にスノーピークストアを出店。
平成22年4月	愛知・スポーツオーソリティ熱田店内にスノーピークストアを出店。
平成22年11月	東京・二子玉川に直営店スノーピーク二子玉川を出店。
平成23年4月	キャンプフィールドを併設した店舗・工場・オフィスが一体となった Headquarters（新潟県三条市）へと本社及び工場を移転。 旧本社屋に物流センターを開設。 大阪・スノーピーク箕面自然館キャンプフィールドを開設。 埼玉・スポーツオーソリティ北戸田店内にスノーピークストアを出店。

年 月	概 要
平成24年2月	神奈川・好日山荘さいか屋藤沢店内にスノーピークストアを出店。
平成24年4月	埼玉・ヴィクトリアスポーツモール越谷レイクタウン店、愛知・スポーツオーソリティ三好店、岡山・スポーツオーソリティ倉敷店、大阪・好日山荘グランフロント大阪店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年5月	新潟・株式会社スノーピークウェルを設立し、障がい者就労支援事業を開始。
平成24年9月	愛知・スポーツオーソリティ岡崎店、福岡・スーパースポーツゼビオキャナルシティ博多店、千葉・スポーツオーソリティ松戸店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年10月	静岡・SWEN浜松店、大阪・スポーツオーソリティ阪急山田店、三重・スポーツオーソリティイオンタウン四日市泊店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年11月	埼玉・スポーツオーソリティ熊谷店、兵庫・スーパースポーツゼビオ神戸ハーバーランド店、大阪・阪急梅田店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成24年12月	愛知・スポーツオーソリティ東浦店内にスノーピークストアを出店。
平成25年1月	台湾支店・Snow Peak Taiwan Branchを開設。
平成25年3月	東京・丸の内に直営店スノーピーク丸の内を出店。 岐阜・スポーツオーソリティ大垣南店内にスノーピークストアを出店。
平成25年4月	米国に直営店 Snow Peak Portland Store を出店。 東京・L-Breath吉祥寺店、静岡・SWEN清水店、愛知・好日山荘名古屋駅前店内にそれぞれスノーピークストアを出店。 韓国に直営店 Snow Peak HQ Lounge を出店。
平成25年5月	香川・スポーツオーソリティ高松店内にスノーピークストアを出店。
平成25年6月	神奈川・横浜に直営店スノーピーク横浜みなとみらいを出店。 韓国に直営店 Snow Peak Busan Store を出店。
平成25年9月	北海道・スポーツオーソリティ札幌苗穂店内にスノーピークストアを出店。 台湾・PolarStar Fong-Chia店、Xlander Ming-Chuan店、Run Far Outdoor Neifu店、MORV Chu-bei店、100 mountain Kaohsiung店内にそれぞれスノーピークストアを出店。
平成25年10月	広島・好日山荘広島ゼロゲート店内にスノーピークストアを出店。
平成25年11月	韓国に直営店 Snow Peak E-Cheon Store を出店。 東京・渋谷西武モヴィータ館Loft & 店内にスノーピークストアを出店。
平成25年12月	千葉・スポーツオーソリティ幕張新都心店内にスノーピークストアを出店。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社（Snow Peak Korea, Inc. 及び株式会社スノーピークウェル）で構成されており、アウトドアライフスタイル製品の開発・製造・販売を主な事業内容としております。海外での販売につきましては、連結子会社のSnow Peak Korea, Inc. が韓国での販売を、当社の米国支店が欧米での販売を、台湾支店が台湾での販売を行っております。また、株式会社スノーピークウェルは、新潟県内で民間企業が初めて設立する障がい者の就労継続支援A型事業所として、製品の検品業務や本社に併設されているキャンプ場の清掃等の軽作業を行っております。

当社グループは、「一人一人の個性が最も重要であると自覚し、同じ目標を共有する真の信頼で力を合わせ、自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーをつくり上げよう」という意志のもと、「常に変化し、革新を起こし、自らもユーザーであるという立場で考え、お互いが感動できるモノやサービスを提供」し、「私達に関わる全てのものに良い影響を与える」ことを企業理念として掲げております。

このような企業理念のもと、自らもユーザーであるという立場で新しい製品を「つくる」ことと、その製品の販売、使用を通じてユーザーと「つながる」ことによって、「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」市場創造型企業として事業活動を展開しております。

当社グループは、キャンプ用品・登山用品を主としたアウトドア製品、ガーデンファニチャー等のアーバンアウトドア製品、アパレル製品等を、自社で開発・製造・販売しております。

当社の開発、製造及び販売しているアウトドア製品は、テント、タープ（日除け）、スリーピングギア（寝袋等）、ファイアプレイス（焚火台等）から、ファニチャー（テーブル・チェア等）、キッチンシステム、クックウェア（鍋・キッチンツール等）、テーブルウェア（食器等）、ヒーティングギア（コンロ等）、ライティングギア（ランタン等）にまで及んでおり、その製品領域は幅広くなっております。これは、当社は、キャンプをただの春夏シーズンの一過性のレジャーではなく、四季を通した年間のライフスタイル、または生涯を通じたライフスタイルと捉えている為です。

キャンプをライフスタイルの一つであると捉えると、キャンプ用品には日用品と同等もしくはそれ以上の機能的、耐久性、快適性が求められます。キャンプは自然のなかで時間を過ごす為、急変する自然環境にも対応できる機能的、安全性が最重要であると考え、高い品質基準を設けて製品開発をしております。

その一方で、一つ一つの製品がいかにか高規格・高品質であろうと、それを使用する場面において製品同士が有機的につながっていない限り、快適なキャンプをすることはできないとの考えから、当社製品は製品カテゴリーを超えて有機的にシステムデザインされております。この為、ユーザーが新たに当社製品を買い足した際にも、自然に今までのアイテムと融和し、より快適なキャンプ空間を創り出すことが出来るようになっております。

このような考え方のもとにつくられた製品の販売に加え、キャンプイベントを実施することで、ユーザーとのつながりを密なものにしております。なかでも、平成10年に開始した「スノーピークウェイ」は、「スノーピークとキャンプをしよう」をキャッチフレーズに、毎年実施し、今年で16年目を迎えております。スノーピークウェイは、ユーザーの声を直接聞くことで、克服するべき課題を五感で感じる事ができる貴重な場であり、ユーザーの皆様にとっては当社グループの役職員に直接意見を伝えることによりスノーピークの事業に参加出来る場となっております。

これらを通して、五感を研ぎ澄ませ、自然のなかで生きる力、家族や友人とのリアルなコミュニケーション等、現代社会のなかで失われつつある「自然と人のつながり」や「人と人のつながり」といった人間性の回復に関する提案をしております。

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業という単一の事業を行っている為、セグメントに代えて当社グループの拠点毎に事業内容を記載するものとします。

[日本]

当社が製品の開発、製造及び販売を行っております。

当社のアウトドア製品の品目数は、現在、約500品目あります。

このうち、当社の自社工場において製造している製品は焚火台シリーズのみであり、実質的にはファブレスメーカーであると言えます。当社の本社が所在しております、金属加工の産業集積地、燕三条がそれらの多岐にわたる製品を生産可能にしております。燕三条は燕市と三条市にまたがる新潟県の中央に位置する地域ですが、三条市は鍛造技術を用いた大工道具・刃物、燕市は洋食器・ステンレス製品をはじめとするモノづくりの街として知られています。自社製品約500品目のうち、その半分を占める金物類やテーブルウェア類の多くは、本社からほど近いところにある金属加工会社によって製造されております。具体的な例としてテントを地面に固定する杭の役割を果たす「ペグ」はプラスチック製かアルミ製のものが一般的ですが、当社のペグは主に鋼鉄製で、地面が固い場所でも確実に地中に刺さり、テントの安全性を保つことを念頭に鍛造という製法で製造されております。このように当社はこの地域の製造業と協力関係を築き、その高い金属加工技術を活かすことで、高品質・高機能の製品を生産しております。

当社の製品開発は、「自らもユーザーであるという立場で考える」という企業理念に基づき、自らが心の底から欲しいと思える製品のみを市場に送り出しております。また、フィールドで徹底的に「仮説－検証」を繰り返すことで製品の品質を高めており、上記のように本社所在地である新潟県、燕三条地域だからこそ可能な高品質なモノづくりをしております。このような製品開発の結果、革新的、高機能、ロングライフといった「本物」の製品を生み出し続けているものと考えております。また、当社の製品開発は大きく分けて、アウトドア製品等の道具類とアパレルに分かれます。アウトドア製品は1年に1回を目安として新製品を発売しており、アパレルは春夏物と秋冬物、年2回の新製品を発売しております。

日本での販売区分は、小売、卸売小売及び卸売に大別されます。

小売は、直営店及びECサイトの2つに分けられます。直営店は、本社併設1店舗の他、首都圏エリアに3店舗、近畿エリアに1店舗、九州エリアに1店舗の合計6店舗となっており、当社製品の世界観をトータルで表現する場となっております。ECサイトは、当社が直接運営するオンラインストアのことを指します。

卸売小売とは、当社が採用している小売形態であるインスタアのことを指します。インスタアとは、取引先であるスポーツ量販店等において30坪程度のコーナーを設置し、当社従業員が直接お客様に接客する小売形態のことをいいます。インスタアにおいては、専門の知識と販売ノウハウをもつアウトドア経験豊かな当社従業員が直接接客することで、ユーザーニーズに合わせた提案をすることができ、法人顧客（以下、「ディーラー」と言います）の店舗の坪効率向上に寄与しております。インスタアは、北海道東北エリアに3店舗、北関東甲信越エリアに2店舗、首都圏エリアに18店舗、東海中京エリアに10店舗、近畿エリアに7店舗、中国四国エリアに4店舗、九州エリアに2店舗と、全国各地に46店舗展開しております。なお、直営店とインスタアのことを、スノーピークストアと呼んでおり、当社製品の全品目を取り扱っております。

また、全国各地のアウトドア専門店等の小売店に対して、卸売を行っております。卸売のなかには、当社がショッピングインショップと名付けている卸売形態があります。ショッピングインショップとは、当社製品を独立して展示した15～20坪のコーナーにおいて、当社製品の使い方等の教育・研修を受け、スノーピークマイスターとして認定されたディーラー販売員が接客にあっている店舗のことを指します。ショッピングインショップはスノーピークストアがない地域を含む全国38店舗に出店（平成26年10月31日現在）しており、販売網を構築しております。

販売形態別の特徴は次の通りであります。

販売区分	販売形態	当社の販売先	主な特徴	店舗面積
小売	直営店 (スノーピーク ストア)	エンドユーザー	当社が直接運営する店舗において、当社スタッフが直接顧客に説明しながら販売します。	30～120坪
	ECサイト	エンドユーザー	当社がホームページにて運営するオンラインストアによる通信販売です。	—
卸売小売	インストア (スノーピーク ストア)	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等（以下「母体店」といいます。）に設けられた当社製品のコーナーに当社スタッフが常駐し、当社製品の特徴について顧客に説明しながら販売します。 当社製品だけでなくアウトドア全体に関する知識の豊富な当社スタッフが顧客とつながりをもつことにより、母体店にとっても集客力の向上、売上高の増加につながり、Win-Winの関係を構築することができます。	30坪程度
卸売	ショップイン ショップ	ディーラー	母体店に当社製品のコーナーを設けていることについてはインストアと同じですが、当社スタッフが常駐するのではなく、母体店のスタッフが当社製品を販売します。 当社製品の使い方等に関する教育・研修を受けスノーピークマイスターとして認定された母体店スタッフが当社製品を販売することにより、当社スタッフと同じレベルで顧客に当社製品の特徴を伝えることが可能となっております。	15～20坪
	ディーラー への卸売	ディーラー	スポーツ量販店やアウトドア専門店等を多店舗展開するディーラーへの販売です。販売先のディーラーが運営する各店舗において、当社製品がエンドユーザーに販売されることになりません（各店舗においては当社製品の専用コーナーは設けられておりません）。	—

この他、本社Headquartersと大阪府箕面市の2か所でキャンプフィールドを運営しております。キャンプフィールドでは、キャンプサイトの提供の他、レンタルや体験プログラム等、キャンプ用品を所有していない方でもキャンプを楽しめるようなサービスを提案しております。また、本社Headquartersにつきましては約5万坪の広大なフィールドの横に開発・生産・営業・管理部門が業務を行うオフィス、主力製品を製造する工場、全ての自社製品が取り揃う直営店等で構成される本社建屋があります。モノづくりの現場から販売の現場、そしてユーザーがキャンプを楽しむ現場に至るまで、ユーザーも含む当社の企業活動が一貫して行われる場であり、当社のビジネスモデルが凝縮された場となっております。

当社はポイントカード会員制度により顧客管理をしております。ポイントカード会員は当社製品を購入することでポイントが貯まり、一定額に達するとポイントギフト（オリジナルの非売品）と交換することが出来ます。ポイントカード会員は年間累計購入金額に応じてランクアップ・ダウンし、会員ランクに応じてポイントの付与率や受けられる特典サービスが変わります。本ポイントカード会員制度は直営店、インストア、ショップインショップの他、それ以外のディーラーも含む幅広い店舗で実施しているのが特徴です。これにより当社は製品流通の川上に位置するメーカーでありながら、幅広いエンドユーザーを対象に顧客管理をすることが出来、顧客が購買した製品情報をもとに、さらに快適なキャンプスタイルの提案を行う等、計画的に顧客を深耕するマーケティング手法を取っております。

各会員ランク毎の年間購入金額条件は次の通りであります。

	レギュラー会員	シルバー会員	ゴールド会員	プラチナ会員	ブラック会員
購入金額	年間10万円未満	年間10万円以上 20万円未満	年間20万円以上 30万円未満	年間30万円以上	累積100万円以上

当社の製品は、フィールドで確実に機能し長期間にわたって使い込んでいただけるようデザインしております。そしてメーカーが自社の製品の品質に責任を持つのは当然であると考えている為、製品には一切の保証書をお付けしておりません。ユーザーが購入した製品の機能が損なわれた場合、製造上の欠陥が原因の場合は無料で修理し、その他の場合には適正な価格で修理しております（素材の経年による劣化や使用による激しい損傷等、製品寿命である場合、修理不可能な場合もあります）。

当社のアウトドア製品は、アフターサービスにおいてもその迅速さを追求しております。

ある週末のキャンプで使用して製品が損傷し、それを当社に修理に出してまた、翌週末にキャンプで使用したいというユーザーの要望があった場合、迅速なアフターサービスが求められます。これに応える為、当社では本社 Headquarters に縫製品の修理を行えるスタッフを配置し、迅速なアフターサービスを可能にしております。また、比較的容易に修理が出来、かつ修理依頼件数が多いものを中心に全国のスノーピークストア店長に修理技能を教育し、店頭での即日修理を可能にしております。

[海外]

(韓国)

当社の連結子会社である、Snow Peak Korea, Inc. が当社製品の販売事業を行っております。

韓国市場については、平成13年から本格的に進出を始め、平成20年にSnow Peak Korea, Inc. を設立し、日本に次ぐ売上高となっております。

販売事業は、直営店（3店舗）及びECサイトの小売並びにショップインショップ（12店舗）を含む卸売に大別されます。日本と同様、直営店併設の本社をソウル市に構え、迅速なアフターサービス体制を整えております。韓国における主要ユーザーはキャンパー（キャンプ愛好家）であり、主な販売製品は、テント、タープ（日除け）類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

(台湾)

当社の台湾支店が当社製品の販売を行っております。

従来、台湾市場については、当社から直接台湾のディーラーへの卸売を通して事業展開をしておりましたが、平成25年に台湾支店を設立し、本格的な進出を果たしております。販売区分は、卸売小売と卸売に大別され、インストアは5店舗出店しております。台湾における主要ユーザーはキャンパーであり、主な販売製品は、テント、タープ（日除け）類、テーブルウェア、クックウェア、ファニチャー等です。

(欧米)

当社の米国支店が当社製品の販売を行っております。

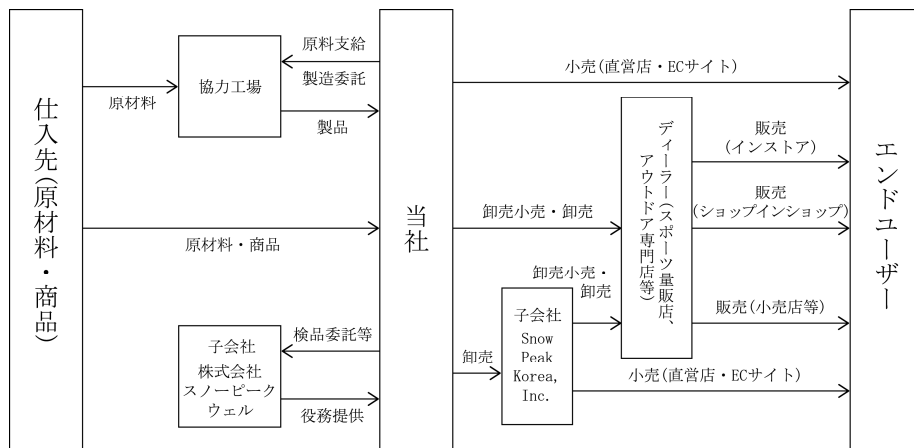
欧米市場については、米国支店を通して主に卸売を行っており、米国オレゴン州ポートランドに直営店を1店舗出店して小売を行っております。また、ECサイトによる販売も行っております。欧米における主要ユーザーはバックパッカー等の旅行者であり、主な販売製品は、ガスコンロ等のヒーティングギア、携帯用小型クッカーやマグカップ等のチタン・ステンレス製のクックウェア及びテーブルウェアです。なお、米国支店は、米国、欧州に限らず、カナダやオセアニアにおける販売も行っております。

拠点ごとの店舗数は次の通りであります。

平成26年10月31日現在

国	地域	販売形態	店舗数
日本	北海道・東北エリア (4店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	— 3 1
	北関東甲信越エリア (7店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	1 2 4
	首都圏エリア (26店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	3 18 5
	東海中京エリア (17店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	— 10 7
	近畿エリア (18店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	1 7 10
	中国四国エリア (11店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	— 4 7
	九州エリア (7店舗)	直営店 インストア ショップインショップ	1 2 4
	国内合計	直営店 インストア ショップインショップ	6 46 38
韓国		直営店 インストア ショップインショップ	3 — 12
台湾		直営店 インストア ショップインショップ	— 5 —
アメリカ		直営店 インストア ショップインショップ	1 — —
国内・海外合計		直営店 インストア ショップインショップ	10 51 50

事業系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スノーピークウ エル (注) 2	新潟県三条市	10,000 千円	障がい者就 労支援	100	役務の提供 役員の兼任 3名
Snow Peak Korea, Inc. (注) 2	韓国ソウル市	200,000 千ウォン	アウトドア 用品の輸入 販売	100	製品の販売 役員の兼任 資金の貸付 2名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成26年10月31日現在

従業員数 (人)	187 [46]
----------	----------

- (注) 臨時従業員数 (契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を [] 内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成26年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
146 [30]	34.3	4.8	4,476

- (注) 1. 臨時従業員数 (契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、年間平均雇用人員 (1日8時間換算) を [] 内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 最近日までの1年間において従業員数が21名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴う新規採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における世界経済は、米国では回復基調を示し、欧州では弱さは残るものの持ち直しの兆しが見え始めました。一方で、中国をはじめとした新興国では景気拡大傾向が緩やかになりました。

わが国経済におきましては、円安・株高基調を背景として、消費者マインドの持ち直しや企業の景況感も好転したことから、景気は回復傾向を示し始めております。日本国内のアウトドア業界は、野フェスに代表される野外イベントに積極的に参加する若者や、富士山の世界文化遺産登録による新規参入層の裾野の拡大等により、前年度に引き続き活性化しております。

このような状況のなか、国内での事業展開としましては、3月に丸の内KITTEに、6月にはマークイズみなとみらいに直営店を出店致しました。スポーツ量販店等において30坪程度のコーナーを設置して当社従業員が直接お客様に接客、販売するインスタアにつきましても、グランフロント大阪やイオンモール幕張新都心等の話題の施設内に新店を出した他、四国で初めてのインスタアを高松に出店をする等、合計で9店舗の出店を致しました。これらの出店施策によって、より多くの、多様なお客様に当社の製品に触れていただくことにより、売上の増加を図りました。また、日本人が昔から慣れ親しんだお座敷スタイルでのバーベキューをテント内で楽しめる新製品「ラウンジシェル」を発売し、キャンプ場のコミュニケーションに新たなシーンを提案する等、潜在的な需要を喚起すべく新製品の開発、販売を行いました。

海外での事業展開としましては、韓国に次ぐアジアでの2番目の営業拠点として、台湾支店を開設し、台北、台中、台南、高雄、竹北の各市に1店舗ずつインスタアを出店しました。韓国子会社におきましては、スノーピークの世界観をより深く体现する為に、事務所、アフターサービス機能、カフェ併設の直営店が同居したHQラウンジをソウルに開設致しました。また、米国支店におきましては初の直営店をオレゴン州ポートランドに出店致しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,486,906千円（前年同期比21.5%増）、営業利益113,288千円（同207.1%増）、経常利益288,474千円（同31.8%増）、当期純利益177,317千円（同33.6%増）となりました。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、雇用環境の改善等を背景とした個人消費の回復が見られる米国が牽引し、緩やかな回復基調となりました。わが国経済におきましては、雇用者所得の改善が見られ、消費増税後の落ち込みから持ち直しつつあり、緩やかな回復基調が続きました。アウトドア市場におきましても、引き続き堅調に推移しております。

このような状況のなか、当社グループとしましては、「つくる」、「つながる」をテーマに、新規会員の獲得及び既存顧客の深耕、新製品の開発、オペレーションの仕組化を進めて参りました。

国内における事業展開としましては、より多くのユーザーの皆様にご提案するアウトドアライフスタイルを伝える施策の一つとして、ショップインショップの積極的な出店を推し進めました。新規出店やインスタアからの転換によってショップインショップの店舗数は全国31店舗（平成26年9月30日現在）となり、より多くのユーザーの皆様とコミュニケーションを取ることのできる販売網の構築に努めております。店頭での施策としましては、今年からキャンプを始めるお客様を中心に、パネル等を使って季節に合わせたキャンプスタイルを提案することで積極的にアプローチを行って参りました。また、毎月新しい限定製品をポイントギフトに加えることで、ポイントカードの魅力を高め、購買意欲を刺激し、顧客の深耕に努めました。

新規事業の展開としましては、「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにして刷新したスノーピークアパレルの2014年秋冬物の発売を開始致しました。アパレルのセレクトショップ等、今までになかった販売チャネルを開拓していくことで、新たな顧客の獲得を図りました。

韓国市場におきましては、近年アウトドア熱が高まっていたものの、春以降、景気の減速懸念が広がったこともあり、陰りが見え始めました。このような状況のなか、市場に流通している商品の供給過多が生じ始めており、当社グループとしましても、既存市場において流通している製品の量が過剰とならないよう調整を行いました。

一方で、新たな取組としまして、スポーツファッションブランドを小売展開している企業とショップインショップを多店舗展開していくことで合意しており、新たな市場で新規顧客の獲得を図って出店の準備を進めました。台湾支店におきましては、引き続き好調を維持しており、米国支店の業績も堅調に推移致しました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,264,669千円となり、営業利益241,885千円、経常利益240,035千円、四半期純利益105,289千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は245,324千円となり、前連結会計年度末より40,528千円増加致しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは247,150千円（前連結会計年度比47,242千円の増加）となりました。主な要因は、たな卸資産の増加247,366千円、法人税等の支払額117,303千円等があったものの、税金等調整前当期純利益280,876千円の計上の他、減価償却費の計上265,445千円及び売上債権の減少150,143千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは360,441千円（前連結会計年度比281,496千円の増加）となりました。これは主に、直営店の出店、インストアの出店及び新製品の金型等、有形固定資産の取得による支出273,221千円及びソフトウェアの取得等、無形固定資産の取得による支出48,580千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得したキャッシュ・フローは140,306千円（前連結会計年度は109,029千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の増加による収入190,000千円、長期借入れによる収入150,000千円及び長期借入金返済による支出174,060千円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントである為、生産、受注及び販売の状況につきましては、当社グループの拠点別に記載しております。

(1) 生産実績

第50期連結会計年度及び第51期第3四半期連結累計期間における生産実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	第50期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第51期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
日本	2,420,994	138.2	2,281,649
合計	2,420,994	138.2	2,281,649

(注) 1. 金額は、原価によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っている為、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第50期連結会計年度及び第51期第3四半期連結累計期間における販売実績を拠点毎に示すと、次の通りであります。

拠点の名称	第50期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第51期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
日本	2,930,027	110.2	2,847,474
韓国	826,928	121.8	636,796
台湾	216,250	—	303,809
欧米	513,699	144.8	476,588
合計	4,486,906	121.5	4,264,669

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第49期連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第50期連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		第51期第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社メガス ポーツ	402,543	10.9	504,670	11.2	555,434	13.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 経営基本方針

自らもユーザーであるという立場で欲しいモノやサービスを「つくる」と同時に、私たち1人1人がお客様と直接「つながる」ことを通じて、私達に関わる全てのものに良い影響を与え、自然指向のライフスタイルを提案し実現するリーディングカンパニーを目指して参ります。

その成果であるキャッシュ・フローの最大化を達成することで、長期的な企業価値の向上を目指して参ります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループは、「人生に、野遊びを。」のコーポレートメッセージのもと、自然と共に生きることにより人間性を回復するアウトドアライフスタイルの提案という使命を実現する為に次のことに注力して参ります。

① つくる力のさらなる強化

当社グループの成長の源泉は、固定観念に捉われることなく、常にイノベーションを繰り返し、モノづくりとコトづくりを実践していくことにあります。

その為に、企画立案から生産、販売、サービスに至るまで一貫性をもって、革新的な製品、サービスをよりスピード感をもって市場に浸透させるべく、各領域を統括するマネージャーによる迅速な事業展開とそれをフォローする組織体制を強化して参ります。また、海外現地でのニーズを速やかに製品開発に反映させる為に、海外各拠点における企画体制整備を進めて参ります。

これらにより、いち早く市場の変化を掴み、1歩2歩先を行く製品及びサービスの開発を進めて、収益力の向上に努めて参ります。

② つながる力のさらなる強化

国内市場においては、新規出店等によりお客様との接点を増やすと共に、そこで出会ったお客様1人1人に真摯に向かい合うことにより、販売機会の拡大と顧客ニーズの充足を図って参ります。他方で、販売スタッフの持つお客様とつながる力を最大限に活用した、店頭提案ツール及びECサイトの開発等を通じて、対面接客販売以外での販売機会の拡大を図って参ります。海外市場においては、市場に適した製品開発を第一に進めると共に、販売網の構築、強化とお客様への認知度向上により販売機会の拡大を図って参ります。さらには、ASEAN、中国市場を今後の成長市場と位置付けて、進出を図って参ります。

これらにより、お客様とのつながりを端的に示す、売上高の持続的な成長を図って参ります。

③ 製品領域、事業領域の拡大

「自然と人をつなぐ」、「人と人をつなぐ」というミッションを広範囲に実現すべく、以下の領域拡大を推進して参ります。

- 1) 「都市と自然を行き来する服」をコンセプトにしたアパレル製品の開発
- 2) 都市部（公園や自宅の庭・バルコニー等）におけるアウトドアを提案するアーバンアウトドア製品の開発
- 3) 大自然の中に移動式宿泊棟を設置し、アウトドアのスイートルームを提供する宿泊事業（フィールドスイート事業）の推進

④ 人材の育成

上記①から③を達成する為には当社の人材の成長と人材同士がつながり、組織がより強固なものになっていくことが必要不可欠であります。刻一刻と変化する事業環境に適切に対応する為に、当社グループの企業理念に基づいた人材育成を図って参ります。

⑤ 組織体制の強化

コンプライアンス体制、リスク管理体制を全社的視点で評価することにより、企業経営の効率性向上、健全性確保、透明性向上を図って参ります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) スノーピークのブランド低下に関するリスク

① 製品のクオリティ

当社グループは、自らがユーザーであるという立場で考え、さらにはユーザーの皆様から幅広く、深く要望をお聞きすることにより、今までにない革新的な製品を生み出すことができております。今後もこのような開発方針を深化させて、製品のクオリティ向上に努めて参りますが、不測の事態により適切なタイミングでの投資等ができず、クオリティが低下した場合、当社グループ製品への信頼の低下による販売数量の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② サービスのクオリティ

当社グループでは直営店での販売の他、特徴的な販売形態の1つであるインスタアでの販売を通して、当社グループのスタッフが直接お客様1人1人と向き合い、つながることにより当社グループの製品価値をお客様に伝えております。また、こうしてお客様と双方向にコミュニケーションを取れるスタッフによって、次の製品のアイデアも生まれております。今後もスタッフへの教育のみならず、スタッフにとって「働く喜び」を感じることでできる職場環境を整備して参りますが、不測の事態によりスタッフの人員不足等が生じ、サービスのクオリティが低下した場合、各店舗への来店客数の減少等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) オペレーションに関するリスク

① 直営店の出店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生致します。その為、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加致します。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部又は一部が回収できなくなる可能性があります。また、ショッピングセンター等へ出店している場合は売上高如何によってショッピングセンター等からの退店要請を受けることや、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れる等の理由によって、会社の出店政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定業種への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、インスタアでの販売や卸での販売等、スポーツ量販店を運営する企業への依存が相対的に高くなっております。当社グループとしては幅広い企業と取引しており、特定した企業への依存度は低いものの、これら特定企業の商品政策等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、インスタアやショップインショップにおいては、スポーツ量販店等のディーラーの出店、退店等の店舗計画の影響を受ける為、先方の店舗計画が政策等により急遽変更になった場合には、当社グループの店舗計画にも影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定製品への依存に関するリスク

当社グループの主力製品はテント、タープ（日除け）等であり、平成25年12月期において、その売上高は当社グループの売上高の37.8%を占めています。今後につきましても、当面の間テント、タープ（日除け）等が収益源になると予測しておりますが、キャンプ場におけるコテージ等の常設宿泊施設やレンタルサービスの充実等により、テント、タープ（日除け）等の市場拡大が見込めなくなった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ 主要な仕入先への依存に関するリスク

当社グループの主力製品であるテント、タープ（日除け）等は特定の一社の仕入先から仕入れております。その為、当仕入先からの仕入金額は、平成25年12月期において、当社グループの材料仕入金額の33.2%となっております。当社グループとしましては、主要な仕入先との緊密な関係を構築する一方で、新たな仕入先を発掘して、調達が多様化を進めることで主要な仕入先への依存のリスクを低減して参りますが、主要な仕入先の業績の悪化、政策の変更等によりこれらの製品の調達が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報の取扱いに係るリスク

当社グループでは、「スノーピークポイントカード」等の会員の個人情報を保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかしながら、システムの瑕疵等何らかの不測の事態によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の下落等によって経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、製品・商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウィルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ECサイトのシステム障害に関するリスク

当社グループは、実店舗での販売に加え、ECサイトでの販売にも力を入れております。安全性を確保した運営に最善を尽くしておりますが、何らかの理由でECサイトのシステムに障害が生じた場合、一時的にECサイトでの販売が止まる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製品に関する品質管理部署を設置し、独自の品質管理基準に従い製品開発時に十分な品質検証試験を実施すると共に、製品調達先を当社グループの求める品質を確保できる法人に厳選しております。調達した製品は当社グループにおいても検品し、出荷される製品の品質管理に万全を期しておりますが、製品の品質問題によってリコール等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、製造物責任賠償が発生しないという保証もなく、保険には加入しておりますが、製造物責任問題の発生で企業責任を問われることによる社会的評価の低下は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 棚卸資産の評価損に関するリスク

当社グループは、現在の需要に加え、将来的な需要の変化を想定したうえで、市場を切り拓く製品の開発に注力しております。需要の急変や、市場への投入のタイミングを誤った場合には、販売数量の見込みに相違が生じ、滞留在庫が発生する可能性があります。そうした場合、棚卸資産の評価損を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、直営店の内装、事業目的に使用する設備等の固定資産を保有しております。これらの固定資産から生み出されるキャッシュ・フローが、継続的にマイナスであり、投資額の回収が困難となった場合には、減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 外部環境に関するリスク

① 国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは主に日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費、アウトドア市場の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループの主要製品でありますオートキャンプ用品は、車市場の動向に影響されます。カーシェアリング等、車を必要な時に必要な分だけ簡単に利用できるインフラが整備されることにより、車の所有台数が減少することは、当社グループが取り扱う製品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

② 季節変動の影響について

当社グループの主な製品はオートキャンプ用品である為、春から秋にかけて売上が増加する傾向にあり、冬期を含む第1四半期と第4四半期は売上が減少する傾向にあります。当社グループでは引き続き第1四半期及び第4四半期においても売上を確保すべく努力して参りますが、特定の四半期業績のみによって通期の業績見通しを判断することは困難であります。

なお、平成25年12月期の当社グループの業績は以下の通りです。

(単位：千円)

	平成25年12月期 第1四半期	平成25年12月期 第2四半期	平成25年12月期 第3四半期	平成25年12月期 第4四半期
売上高	751,309	1,410,957	1,250,394	1,074,244
営業利益	△96,878	150,208	25,229	34,728

(注) 上表は、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けたものではありません。

③ 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にアウトドア用品である為、気候、天候の影響を受けます。製品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、台風や竜巻の増加、梅雨の長期化、異常気象といわれるほどの猛暑の場合は売上の減少を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 原油価格及び資材等の仕入価格の上昇リスク

当社グループでは、定期的に販売価格の見直しを行っており、仕入価格の上昇を販売価格に転嫁しております。しかしながら、原油価格の上昇による流通コストの増加に加え、原料・資材価格の上昇により仕入価格が予想を超えて上昇した場合、販売価格に反映し切れずに当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権の管理についてのリスク

当社グループは特許権や商標権等の世界各国の知的財産権を当社にて原則として管理しております。しかしながら、アジア地域等ではテント、焚火台等の当社製品を模した製品等も出回っております。当社グループにおける知的財産権管理が奏功しない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替レート変動に伴うリスク

当社グループの平成25年12月期連結売上高に占める海外売上高の比率は35.1%となっております。また、当社グループの主要な製品は、海外生産比率が高く、為替レートの変動は外貨建ての直接取引及び商社等を経由する間接取引の製品調達等に影響を及ぼす可能性があります。

想定を超える為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外における事業展開に伴うリスク

海外での事業の展開にあたっては、現地の政情や経済、文化や習慣等調査・検討を行っておりますが、これらの国及び地域において、その地域特有の法律又は規制、政治又は経済要因並びにアウトドア市場の動向等により、予期せぬ損害等が発生した場合には、当社グループの事業活動等に影響を及ぼし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 金利変動リスク

当社グループの平成25年12月期における連結総資産額に占める有利子負債残高の割合は47.1%であり、金利変動リスクにさらされております。金利の変動は、受払利息や金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 地震等の天災に関するリスク

地震等の天災により、当社グループ及び取引先等に直接被害があった場合や原材料の調達が困難になった場合等、販売、回収活動等に影響を及ぼす可能性があります。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 特定人物への依存に関するリスク

当社代表取締役の山井太は、豊富な知識と経験、リーダーシップを有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に特定の役員に依存しない経営管理体制の強化に努めておりますが、現時点において何らかの事情により同氏が業務を遂行できない事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 資金使途に関するリスク

上場時の自己株式の処分により調達した資金の使途は、新店舗の開設、新規事業の設備、事業運営の効率化のためのソフトウェアの導入及び運転資金等に充当する計画であります。しかしながら、日々変化する経営環境に適切に対応する為に、当初計画した資金使途に拠らない投資に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を充当した場合においても、当初見込んでいた効果を得られない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究活動目的及び研究活動方針

当社グループはユーザーニーズへの対応と新規需要開拓の為に、常に最新の市場動向等の情報、原材料及び技術等の製品情報を収集し、新製品開発、既存製品の見直し等、意欲的な製品研究開発活動を進めております。当社グループは、革新的な新規アイテムの提案を通して「人と自然をつなぐ」、「人と人をつなぐ」ことをテーマとした製品やサービスを生み出すことを研究開発の基本方針としております。

(2) 研究開発費に対する基本的な考え方

企画研究費として振り当てられた予算を企画本部開発部開発課で管理しております。企画本部開発部開発課の研究開発費等に対する基本的な考え方としましては、基本的な用途を定めながらも、その年度毎に注力すべき投資に対して柔軟に対応出来るように予算の総額を超えない範囲で再配分するようしております。企画研究費の金額の大きなものは、試作品の開発費用や外部委託費用等が挙げられます。近年ではLED照明製品関連の開発に注力した為、LED照明製品の設計外部委託費用に予算を多く割いております。

今後は、企画本部開発部開発課の人員増員に伴い、人件費を増やすと共に、事業拡大を予定しているアパレル事業、アーバンアウトドア事業、フィールドスイート事業等の業態開発に関するノウハウ研究にも力を入れていく方針です。

(3) 研究開発費

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度における研究開発費は、アウトドア製品の開発にかかる研究開発費が主なもので、総額として31,990千円となっております。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は、51,793千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存する為確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性がある為、見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ398,321千円増加し、4,363,685千円となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金の減少138,719千円、商品及び製品の増加299,759千円等により前連結会計年度末に比べ226,574千円増加し1,759,461千円となり、固定資産は、出店にかかる投資及び円安によるデリバティブ資産の増加等により、171,746千円増加し、2,604,223千円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ224,798千円増加し、3,021,267千円となりました。流動負債は、短期借入金の増加190,000千円等により前連結会計年度末に比べ248,274千円増加し1,309,017千円となり、固定負債は、長期借入金の返済による減少54,060千円等により23,475千円減少し、1,712,249千円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加177,317千円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少12,807千円等により、1,342,418千円となりました。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ661,922千円増加し、5,025,608千円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加289,946千円、受取手形及び売掛金の増加292,091千円等により前連結会計年度末に比べ807,271千円増加し2,566,732千円となり、固定資産は、ECサイトのリニューアルにかかるシステム投資等による増加、減価償却が進んだことによる減減等により、145,348千円減少し、2,458,875千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ555,831千円増加し、3,577,098千円となりました。流動負債は、短期借入金の増加570,000千円等により前連結会計年度末に比べ677,653千円増加し、1,986,670千円となり、固定負債は、長期借入金の減少161,361千円等により121,821千円減少し、1,590,427千円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加105,289千円、配当金の支払いによる利益剰余金の減少12,807千円等により、1,448,509千円となりました。

(3) 経営成績の分析

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、国内においては丸の内及びみなとみらいに直営店を出店し、海外においては、台湾支店の開設及び5店舗のインスタアの出店、韓国ソウルに直営店を出店並びに米国ポートランドに直営店を出店したこと等により4,486,906千円（前年同期比21.5%増）となりました。

② 売上総利益

海外売上比率の増加及び円安に伴う売上高増加による利益率の向上等により、当連結会計年度の売上総利益2,222,248千円（同25.3%増）となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、事業の拡大に伴う人員の増強による給与手当の増加、また、直営店を日本で2店舗、韓国で3店舗及び米国で1店舗出店したことによる地代家賃の増加等により2,108,960千円（同21.4%増）となりました。

④ 営業利益

当連結会計年度は、上記売上高の増収効果により、営業利益は113,288千円（同207.1%増）となりました。

⑤ 営業外損益、特別損益

営業外収益は、為替差益31,174千円、デリバティブ評価益120,055千円等により192,944千円となりました。

また、営業外費用は、支払利息14,196千円等により17,758千円となりました。これらにより、経常利益は288,474千円（同31.8%増）となりました。

特別損失は、固定資産除却損7,598千円となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は177,317千円（同33.6%増）となりました。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当社グループの当第3四半期連結累計期間の経営成績は、以下の通りであります。

① 売上高

当第3四半期連結累計期間の売上高は、国内においては、直営店及びインスタアでの新規会員の獲得並びに既存顧客の深耕、ショッピングインショップの積極展開等により、また、海外においては、台湾市場での浸透が進んだこと等により4,264,669千円となりました。

② 売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上総利益は、2,077,646千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、事業の拡大に伴う人員の増強による給与手当の増加、積極的な販売促進及び広告宣伝、新製品の開発のための研究開発費の増加等により1,835,760千円となりました。

④ 営業利益

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益は241,885千円となりました。

⑤ 営業外損益、特別損益

営業外収益は、補助金収入21,044千円等により26,348千円となりました。営業外費用は、支払利息10,393千円、為替差損8,796千円等により28,198千円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、デリバティブ取引を全て解約しております。そのため為替差損にはデリバティブ取引の決済及び解約等に伴い発生した為替差損が30,137千円含まれております。

これらにより、経常利益は240,035千円となりました。

特別損失は、固定資産除却損の計上により、1,530千円となりました。

⑥ 四半期純利益

上記の結果、当第3四半期連結累計期間の四半期純利益は105,289千円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

① 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

② 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料の購入、販売費及び一般管理費等の営業費用の他、新規出店にかかる設備投資、社内業務の効率化のためのIT投資等であります。営業費用の主なものは、給与、賞与等の人件費、販売促進費、発送配達費等があります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境に由来するリスク、事業内容に由来するリスク等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。これらの経営成績に重要な影響を与えるリスクに対応する為、組織体制の更なる強化等を行って参ります。

(6) 経営戦略の現状と見直しについて

当社グループでは「つくる」と「つながる」を事業活動の基本方針として高付加価値の製品開発及びその製品価値をユーザーに直接伝えるための店舗開発を通じて事業の拡大に努めて参りました。

一般社団法人日本オートキャンプ協会発行の「オートキャンプ白書2014」によると、日本国内のオートキャンプの参加人口は平成8年の1,580万人をピークとして長らく縮小し続けており、平成22年から平成24年までは720万人の横ばいで推移しております。当社グループは初心者向けのエントリーモデルであるテント「アメニティドーム」シリーズの販売による新規顧客の獲得を行い、オートキャンプの参加人口が減少するなかにおいても、着実にユーザー数を増やして参りました。さらに獲得した新規顧客に対しては、システムデザインされた製品群（タープ、スリーピングギア、ファニチャー、キッチンシステム等）をもとに、幅広いキャンプスタイルの提案を行うことで顧客の深耕を図っております。また、第一次キャンプブームに幼少期であった団塊ジュニア世代が、子育て世代に差し掛かり、再びオートキャンプ活動に参加している為、参加人口は平成25年に入り750万人と増加に転じております。日本の人口構成比を踏まえると今後数年間は参加人口の増加が続く見込みであることから、国内の市場環境は良好であると捉えております。

一方、海外に目を向けましても、韓国や台湾等の東アジア地域の所得水準も向上してきており、アウトドアの需要が高まっております。現代社会においては、社会構造が複雑になるほど人々のストレスも増大し、アウトドアは、その必要性が高まると当社は考えております。そのため、ASEAN等の新興国も今後、市場性が高まり、当社グループのビジネスの機会が増大するものと考えております。

上記のように今後数年間は外部環境が良好であるとの見解から、これまで以上に新製品開発、新規出店を積極的に進めて参ります。

新製品につきましては新たなキャンプスタイルを創造する新製品、海外市場に向けローカライズ（其々の市場に合わせてカスタマイズ）された新製品の開発を積極的に進め、新製品売上比率を高めて参ります。

新規出店につきましては平成26年より展開しているショッピングインショップの更なる出店により、地方都市を中心に顧客の掘り起こしを図って参ります。一方、直営店に関しましては、アウトドア製品のみならず、アーバンアウトドア製品、アパレル製品等が取揃うアンテナショップとしての業態開発に加えて、当社製品を使用したバーベキュー等のアウトドア料理を提供する飲食併設店舗の開発を進め、三大都市圏を中心に出店を検討して参ります。

海外につきましては、既に展開している国や地域の市場の深耕の他、中国、ASEAN等の新興国の開拓を進めて、直営店、インスタア、ショッピングインショップ等の販売形態の最適化による収益性の最大化を図って参ります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、つくる力とつながる力を強みに、「自然と人」、「人と人」をつなぐというミッションの実現に向けて事業活動をしております。今後はより広範囲に、このミッションを実現する為、キャンパーの深耕のみならず、非キャンパーを当社の顧客として取り込むべく事業領域の拡大を図って参ります。

具体的には、都市生活のアウトドアを提案するアーバンアウトドア事業、より自然を五感で感じることができる旅行の提案であるフィールドスイート事業、日常でもアウトドアでも着心地の良さを追求したアパレル事業の展開等です。

このような当社グループのミッションの実現と持続的な成長をしていく為には、人材こそが最重要であり、事業活動の拡大に伴う人材拡充と人材がチャレンジを通して成長する仕組みを行い、革新を起こす組織体制を整備していくことが重要であると認識しております。この為、事業展開に応じた多様な人材の採用、新規事業にチャレンジさせることによる経営人材の育成、自ら考え自ら動く組織の促進、事業活動の拡大に対応した管理体制の強化を進めていく方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第50期連結会計年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当連結会計年度の設備投資額は335,716千円であり、主な設備投資の内容としましては、国内、韓国及び米国における直営店の出店、国内、韓国及び台湾におけるインストアの出店、新製品等の金型等であります。

第51期第3四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資額は88,773千円であり、主な設備投資の内容としましては、国内及び米国におけるシステム投資、新製品等の金型等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
Headquarters (新潟県三条市)	本社事務所、 工場、店舗設 備及びキャン プ施設	1,091,510	27,431	368,817 (103,855)	35,489	48,862	1,572,111	50 [6]
物流センター (新潟県三条市)	倉庫及び事務 所	57,399	207	159,324 (4,666)	5,851	5,740	228,523	10 [6]
スノーピーク 太宰府 (福岡県大野城 市)	店舗設備及び 事務所	—	—	—	—	575	575	2 [3]
スノーピーク 二子玉川 (東京都世田谷 区)	店舗設備及び 事務所	27,716	—	—	—	92	27,808	8 [1]
スノーピーク 箕面自然館 (大阪府箕面市)	店舗設備及び キャンプ施設	1,523	—	—	—	98	1,621	2 [2]
スノーピーク 丸の内 (東京都千代田 区)	店舗設備	27,897	—	—	—	—	27,897	4
スノーピーク 横浜みなとみら い (横浜市西区)	店舗設備	38,334	—	—	—	—	38,334	3
インストア等 (東京都千代田 区他48店舗)	店舗設備等	27,587	—	—	—	2,315	29,902	38 [13]
米国支店 (米国オレゴン 州)	店舗設備及び 事務所	8,462	—	—	—	8,271	16,734	6 [1]
台湾支店 (台湾台北市)	店舗設備及び 事務所	6,030	—	—	—	—	6,030	6 [1]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 土地及び建物の賃借に係わる年間賃借料は97,951千円であります。
 5. 臨時従業員数（契約社員及びパートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。）は、年間平均雇用人員（1日8時間換算）を[]内に外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成25年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
Snow Peak Korea, Inc.	本社他 (韓国ソウル市)	事務所及び店 舗設備	79,555	—	—	—	1,280	80,836	46

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 建物の賃借に係わる年間賃借料は25,468千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】 (平成26年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所 (所在地)	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	スノーピーク ストア(東京 都昭島市)	店舗設 備等	130,872	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 8月	平成27年 3月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア(台湾)	店舗設 備等	50,000	—	自己株式処 分による調 達資金	平成27年 1月	平成27年 6月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	スノーピーク ストア(神奈 川県川崎市)	店舗設 備等	66,498	11,960	自己資金又 は借入金	平成26年 3月	平成26年 12月	(注) 1. (注) 2.
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	移動式 宿泊棟	19,564	1,706	自己資金及 び自己株式 処分による 調達資金	平成26年 2月	平成27年 4月	(注) 1.
提出会社	Headquarters (新潟県三条 市)	ソフト ウェア	146,000	—	自己株式処 分による調 達資金	平成26年 4月	平成28年 12月	(注) 1.

- (注) 1. 完成後の増加能力については、その測定が困難であるため、記載を省略しております。
 2. 投資予定額には、有形固定資産及び無形固定資産の取得価額の他、敷金及び保証金の支払額を含んでおりま
 す。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

(注) 平成26年8月18日の取締役会決議により、平成26年9月4日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,688,000株増加し、7,040,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,760,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	1,760,000	—	—

(注) 平成26年8月18日の取締役会決議により、平成26年9月4日付で1株を20株に株式分割致しました。これにより株式数は1,672,000株増加し、1,760,000株となっております。また、同日付にて100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月4日 (注)	1,672,000	1,760,000	—	99,520	—	49,920

(注) 平成26年8月18日の取締役会決議により、平成26年9月4日付で当社普通株式1株を20株に分割しております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	2	1	1	25	29	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,560	17	40	14,977	17,594	600
所有株式数の割合（%）	—	—	—	14.55	0.10	0.23	85.12	100.00	—

（注）自己株式449,220株は、「個人その他」に4,492単元、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 449,200	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,310,200	13,102	—
単元未満株式	600	—	—
発行済株式総数	1,760,000	—	—
総株主の議決権	—	13,102	—

② 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社 スノーピーク	新潟県三条市中野原456番地	449,200	—	449,200	25.5
計	—	449,200	—	449,200	25.5

（注）上記の他、単元未満株式20株を所有しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（第三者割当による処分）	—	—	30,000	12,750
保有自己株式数	479,220	—	449,220	—

(注) 平成26年9月4日付で普通株式1株を20株とする株式分割を行っており、株式数は、最近事業年度の期首において株式分割が行われたものとして計算しております。

3 【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

第50期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり200円としております。内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、①店舗の新設及び改装や増床への投資、②新規事業への投資、③経営の効率化に向けた情報システムへの投資等に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めて参ります。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本方針としておりますが、この他、機動的な株主還元政策の1つとして、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が第50期事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年3月28日 定時株主総会決議	12,807	200

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	—	山井 太	昭和34年12月18日	昭和57年4月 リーベルマン、ウエルシュリー &Co. SA入社 昭和61年7月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成元年1月 当社取締役事業部長就任 平成4年1月 当社常務取締役就任 平成4年8月 当社代表取締役副社長就任 平成8年11月 当社代表取締役就任(現任) 平成20年11月 Snow Peak Korea, Inc. 代表理事就任 平成24年5月 株式会社スノーピークウエル 代表取締役就任(現任)	(注)4	497,880
常務取締役	—	渡邊 美栄子	昭和37年9月6日	昭和58年4月 株式会社ヤマコウ(現 当社)入社 平成8年4月 当社マネジメントアンドプランニング グループゼネラルマネージャー 平成8年11月 当社取締役就任 平成23年7月 当社常務取締役就任(現任) 平成25年9月 Snow Peak Korea, Inc. 理事就任(現任)	(注)4	61,860
取締役	執行役員 管理本部長	國保 博之	昭和47年7月31日	平成8年4月 住友建設株式会社(現 三井住友建設 株式会社)入社 平成16年10月 株式会社ジュピターテレコム入社 平成23年4月 当社入社 平成24年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年5月 株式会社スノーピークウエル 取締役就任(現任) 平成24年8月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)4	9,500
取締役	執行役員 企画本部長	小杉 敬	昭和47年10月27日	平成5年4月 当社入社 平成10年7月 株式会社三昌堂入社 平成14年9月 株式会社メディック入社 平成17年5月 当社入社 平成19年7月 独立開業 平成22年8月 株式会社ゼネラルスタッフ入社 平成23年2月 当社入社 平成25年1月 当社開発部開発課マネージャー 平成25年9月 当社執行役員企画本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員企画本部長就任 (現任)	(注)4	9,500
取締役	—	村田 育生	昭和33年6月5日	平成7年12月 株式会社ガリバーインターナショナル 入社 同社取締役就任 平成9年4月 同社常務取締役就任 平成12年4月 株式会社ジー・ワンファイナンシャル サービス代表取締役就任 平成13年4月 株式会社ガリバーインターナショナル 代表取締役副社長就任 平成17年4月 同社専務取締役就任 平成19年4月 株式会社ジー・ワンクレジットサー ビス代表取締役会長就任 平成21年4月 株式会社ガリバーインターナショナル 顧問就任 平成21年10月 村田作戦株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成24年9月 株式会社ネクステージ監査役就任 (現任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	山本 純司	昭和43年12月4日	平成4年4月 株式会社日本エル・シー・エー (現株式会社エル・シー・エーホールディングス) 入社 平成5年6月 株式会社ベンチャー・リンク (現株式会社C&I Holdings) 転籍 平成8年10月 当社入社 平成9年9月 当社北海道営業所長 平成11年4月 当社セールスグループマネージャー 平成13年12月 当社ゼネラルチームマネージャー 平成22年6月 当社事業戦略室マネージャー 平成23年4月 当社開発部シニアマネージャー兼事業戦略室マネージャー 平成23年10月 当社品質保証課マネージャー 平成24年9月 当社総務課マネージャー 平成25年5月 当社常勤監査役就任(現任) 平成25年8月 株式会社スノーピークウェル 監査役就任(現任) 平成25年9月 Snow Peak Korea, Inc. 監事就任(現任)	(注) 5	4,000
監査役	—	高橋 一夫	昭和12年6月18日	昭和37年4月 松本工器株式会社入社 昭和39年5月 株式会社高儀入社 昭和46年6月 同社代表取締役社長就任 平成7年2月 同社代表取締役会長就任 平成11年4月 三条市長就任 平成11年5月 株式会社高儀取締役会長就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
監査役	—	田辺 進二	昭和20年1月14日	平成2年5月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成14年7月 日本公認会計士協会新潟県会会長就任 平成16年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)新潟事務所長就任 平成18年6月 新日本監査法人(現 新日本有限責任監査法人)理事就任 平成22年7月 田辺進二公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 平成25年5月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	—
計						582,740

- (注) 1. 常務取締役 渡邊美栄子は、代表取締役 山井太の実妹であります。
2. 村田育生は、社外取締役であります。
3. 高橋一夫、田辺進二は、社外監査役であります。
4. 取締役の任期は、平成26年8月29日開催の臨時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成26年8月29日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、取締役管理本部長 國保博之、取締役企画本部長 小杉敬、経営企画室長 上山桂、生産本部長 宮島裕、国内営業本部長 皆川暁洋、内部監査室長 山井佳子、国際営業本部長 Nathan M Borne で構成されております。なお、内部監査室長 山井佳子は、代表取締役 山井太の実妹であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・信頼性・迅速性、コーポレート・ガバナンスの充実のため、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主をはじめとするステークホルダー重視の公正・公平な経営システムを構築、維持改善していくことを、極めて重要な経営課題の一つとして認識しております。

また、当社はIR活動、株主総会等を通じて、株主と密接なコミュニケーションを図ることにより、アカウントビリティを果たし、株主の信頼強化を図ると共に、コンプライアンスの遵守に努めて参ります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、毎月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の確認を行うと共に、取締役会で相互に職務の執行を監督しております。なお、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役会の業務執行状況の監査を行っております。

また、当社は常勤取締役、常勤監査役及び各部門責任者による目標達成会議を毎月1回開催しており、これにより日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化を図っております。経営上の重要事項については、経営会議及び目標達成会議にて審議され、取締役会に付議されております。

なお、当社の主要会議は次の通りであります。

①経営会議

当社では、常勤取締役、常勤監査役及び執行役員その他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する経営会議を設置し、原則として毎月2回開催しております。

経営会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図ることを目的として機能しております。具体的には、各事業本部における現状の共有と問題点についての協議、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

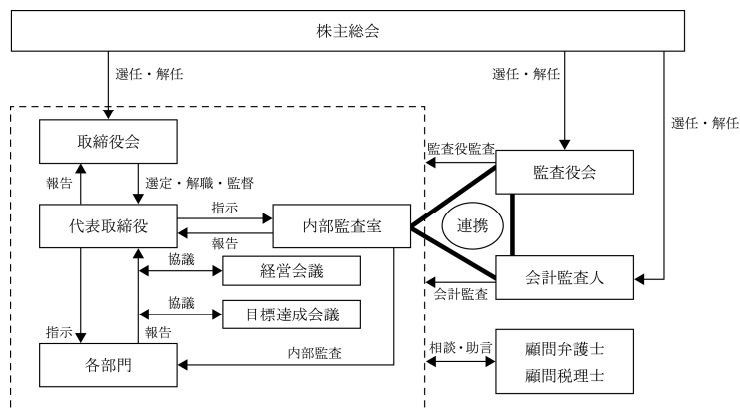
②目標達成会議

当社では、常勤取締役、常勤監査役、執行役員及びシニアマネージャーの他、必要に応じて代表取締役が指名する管理職が参加する目標達成会議を設置し、原則として毎月1回開催しております。

目標達成会議は職務権限上の意思決定機関ではありませんが、経営執行段階の意思決定の効率化及び適正化のため、全社的な営業の進捗確認及び営業に付随する重要事項について協議することを目的として機能しております。具体的には、業績報告、各本部業務進捗の報告、全社的問題の検討、代表取締役からの方針報告、重要事項の指示・伝達の徹底を図り、認識の統一を図る機関として機能しております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。当社では、監査役会・内部監査室・監査法人による各種監査を有機的に融合させてコーポレート・ガバナンスの実効性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図で表すと次の通りであります。



ロ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制を整備するために、「内部統制システム構築の基本方針」を下記の通り決議しております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・使用人（以下、取締役を含む役員とする）は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。
- ②取締役会は、取締役会規程に従い、取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。
- ③代表取締役は、法令もしくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うと共に、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。
- ④取締役を含む役員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動基準としてのコンプライアンス規程を制定する。また、コンプライアンス規程に違反する行為を未然に防ぐため、会社内部に通報窓口を設ける。
- ⑤取締役を含む役員に対して、教育、研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。
- ⑥取締役を含む役員に対して、他社で発生した重大な不祥事や事故についても、速やかに周知する他、必要な教育を実施する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程の他、社内規程に則り作成、保存、管理する。
- ②情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社のリスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。
- ②リスク・コンプライアンス委員会の委員長は、リスクの予防に努める他、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する（大規模事故・災害・不祥事の発生時における緊急対策本部の設置等）。
- ③リスク・コンプライアンス委員会の運営を司る部門として管理本部管理部総務課内にリスク・コンプライアンス委員会事務局を設置する。
- ④リスク管理規程に基づき各部門にリスク・コンプライアンス部門責任者を配置し、各部門において継続的にリスクを監視する。
- ⑤内部監査室は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。
- ⑥会社に発生した、又は発生する恐れのあるリスクを発見した役職員が直接リスク・コンプライアンス委員会に連絡できる内部通報窓口を設ける。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
- ②取締役会は、中期経営計画、年度計画及び部門別、店舗別の業績目標を設定し、代表取締役、取締役及び執行役員がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。
- ③取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役及び執行役員の業務の執行状況について報告を行い、取締役及び執行役員の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月2回開催する。

e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ①子会社等が当社の法令等遵守体制をベースに各社固有の事情を踏まえた実効性ある法令等遵守体制を構築できるよう推進し、コンプライアンス上の重要事項については報告を求める。
- ②内部監査室は、子会社等の重要な業務運営についての監査を実施し、その結果を取締役会、経営会議及び監査役会に報告する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとする。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとする。

h. 取締役を含む役職員が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役を含む役職員は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。
- ②取締役を含む役職員は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。
- ③取締役を含む役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ②監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ③内部監査室は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たない。反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応は、管理本部管理部総務課とし、対応責任者は管理本部長とする体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。

k. 財務報告の適正性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めると共に、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図る。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

a. 内部監査

当社の内部監査は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を、一般に公正妥当な基準をもって客観的な調査・評定すると共に、意見又は方策を各部門に勧告することにより、経営の合理化並びに業務効率の向上に寄与することを目的として実施しております。内部監査は当社の内部監査室が担当しており、その人員は1名であります。内部監査規程に基づき必要に応じて社内の適任者による支援が可能な体制となっております。また、監査役及び会計監査人とも情報交換を行い、内部統制組織の監視及び牽制に努めております。

b. 監査役監査

当社は監査機能の充実を図るため、監査役会を設置しております。監査役会は3名の監査役（うち、社外監査役2名）で構成されております。

監査役会は、原則月1回の定例監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役会規程に基づき、監査に関する事項について協議、決定を行っております。また各監査役は監査役会で決定された監査方針及び監査計画に従って、取締役会や重要な会議への出席、取締役からの聴取、重要な事業所への往査、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、業務監査及び会計監査を実施しております。

c. 内部監査、監査役会監査及び会計監査の相互連携

内部監査室と監査役は、定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行うと共に、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。内部監査室及び監査役と会計監査人の間の情報交換・意見交換については、会計監査人が監査を実施する都度開催される監査講評に内部監査室及び監査役が同席することによって情報の共有を図ると共に、監査上の問題点の有無や今後の課題等について随時意見交換等を行っております。

ニ. 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、監査が実施される環境を適宜整備すると共に、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法・開示方法等の相談等を同監査法人と随時行っております。

当社の平成25年12月期における、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査に係る補助者の構成については以下の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数（注）1
白井 正	有限責任監査法人 トーマツ	—
神代 勲	有限責任監査法人 トーマツ	—

（注）1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 会計監査に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他6名となっております。

なお、その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

③ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理及びコンプライアンス体制整備については、リスク・コンプライアンス委員会を中心に実施しております。同委員会には常勤監査役も常に参加しており、役職員に対するコンプライアンス意識の普及・啓発や法令違反行為等の通報の受付と事実関係の調査等をその任務としております。具体的には必要に応じて会議を開催し、反社会的勢力への対応、労務関連の法令遵守状況等コンプライアンスに関連する事項の他、リスク管理に関する事項、ディスクロージャー（適時開示）に関する事項やいわゆるJ-SOX法への対応状況等について、報告並びに議論を行っております。

また、当社では、公益通報者保護法の趣旨に則り、コンプライアンスの徹底に資することを目的として内部通報制度を定めております。当社の従業員は、本制度を通じ、公益通報者保護法に定める法令違反及びその他の重大なコンプライアンス違反等の通報対象の事実が生じているか、又は、まさに生じようとしていることを、予め定めた内部通報制度の担当者に通報することができます。また、通報者にはしかるべき保護措置を行う他、通報された情報等は内部通報制度の担当者よりリスク・コンプライアンス委員会に報告があり、必要な場合、是正措置を行うこととしております。

加えて、全ての当社役職員が遵守すべき規範として「企業行動規範」を設け、その普及・啓蒙に努めております。また、個別業務に関するコンプライアンスへの取り組みとして、個人情報保護法、景品表示法、特定商取引法といった当社業務と関連の深い諸法令の遵守状況の確認や、研修等を通じた法令に関する知識の普及等を行っております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の村田育生は、東証一部上場企業の代表取締役副社長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の高橋一夫は、地元を代表する企業の代表取締役社長経験者として、また三条市長経験者としての豊富な経験と高い見識を活かして、監督・提言を行っております。

社外監査役の田辺進二は、公認会計士としての専門知識・経験等を活かして、当社の監査体制の充実に努めております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、見識や専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査が遂行できることを個別に判断しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門の連携

社外取締役1名は、経営企画部門及び管理部門との間で情報交換を行うことで業務の効率性、有効性の向上に、社外監査役2名は、それぞれ管理部門及び内部監査室との間で情報交換を行うことで監査の効率性、有効性の向上に努めております。

⑥ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	119,300	91,050	—	8,000	20,250	3
監査役 (社外監査役を除く)	5,059	4,766	—	—	293	1
社外取締役	2,274	2,274	—	—	—	1
社外監査役	1,406	1,406	—	—	—	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上となる役員は存在しないため、記載を省略しております。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑧ 取締役の定数及び資格制限

当社の取締役は10名以下とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社では、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑫ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	2,000	4,044	5,000	2,000
連結子会社	—	—	—	—
計	2,000	4,044	5,000	2,000

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して1,789千円支払っております。

(最近連結会計年度)

当社の連結子会社であるSnow Peak Korea, Inc. は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Anjin LLCに対して2,233千円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部管理体制の準備に関する指導助言業務及び人事制度再構築に関する指導助言業務等があります。

(最近連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部管理体制の準備に関する指導助言業務及び財務デューデリジェンス業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人が策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当連結会計年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている場合

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,796	245,324
受取手形及び売掛金	※2 632,134	※2 493,415
商品及び製品	499,561	799,320
仕掛品	52,128	34,097
原材料及び貯蔵品	64,817	68,707
繰延税金資産	47,395	45,187
その他	35,618	79,066
貸倒引当金	△3,565	△5,658
流動資産合計	1,532,886	1,759,461
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,320,148	1,366,825
機械装置及び運搬具（純額）	7,235	31,179
土地	527,942	528,142
リース資産（純額）	53,781	41,340
建設仮勘定	4,286	—
その他（純額）	68,652	67,395
有形固定資産合計	※1 1,982,045	※1 2,034,883
無形固定資産		
のれん	5,979	2,029
その他	221,448	240,936
無形固定資産合計	227,427	242,966
投資その他の資産		
投資有価証券	208	—
繰延税金資産	42,548	46,203
その他	180,249	280,313
貸倒引当金	△2	△143
投資その他の資産合計	223,003	326,373
固定資産合計	2,432,476	2,604,223
資産合計	3,965,363	4,363,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	102,935	94,015
短期借入金	※3 520,000	※3 710,000
1年内返済予定の長期借入金	154,698	184,698
リース債務	12,904	12,904
未払法人税等	76,247	66,763
その他	193,957	240,636
流動負債合計	1,060,743	1,309,017
固定負債		
長期借入金	1,172,872	1,118,812
リース債務	43,072	30,246
退職給付引当金	8,065	12,834
役員退職慰労引当金	346,800	367,343
製品保証引当金	69,926	89,752
ポイント引当金	31,624	48,047
資産除去債務	22,203	35,712
その他	41,159	9,500
固定負債合計	1,735,724	1,712,249
負債合計	2,796,468	3,021,267
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	99,520
資本剰余金	51,103	51,103
利益剰余金	1,071,357	1,235,866
自己株式	△56,022	△56,022
株主資本合計	1,165,958	1,330,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△61	—
為替換算調整勘定	2,999	11,950
その他の包括利益累計額合計	2,937	11,950
純資産合計	1,168,895	1,342,418
負債純資産合計	3,965,363	4,363,685

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	535,271
受取手形及び売掛金	785,506
商品及び製品	1,010,429
仕掛品	40,421
原材料及び貯蔵品	72,037
その他	128,932
貸倒引当金	△5,865
流動資産合計	2,566,732
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,281,174
土地	528,142
その他（純額）	108,360
有形固定資産合計	1,917,677
無形固定資産	
のれん	1,521
その他	246,675
無形固定資産合計	248,197
投資その他の資産	
その他	293,161
貸倒引当金	△161
投資その他の資産合計	293,000
固定資産合計	2,458,875
資産合計	5,025,608

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	137,101
短期借入金	※ 1,280,000
1年内返済予定の長期借入金	206,850
未払法人税等	121,045
役員賞与引当金	3,500
賞与引当金	26,026
その他	212,146
流動負債合計	1,986,670
固定負債	
長期借入金	957,451
退職給付引当金	17,835
役員退職慰労引当金	383,339
製品保証引当金	101,235
ポイント引当金	60,770
資産除去債務	36,106
その他	33,689
固定負債合計	1,590,427
負債合計	3,577,098
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,520
資本剰余金	60,346
利益剰余金	1,328,349
自己株式	△52,515
株主資本合計	1,435,699
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	12,809
その他の包括利益累計額合計	12,809
純資産合計	1,448,509
負債純資産合計	5,025,608

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	3,692,782	4,486,906
売上原価	※1 1,918,943	※1 2,264,657
売上総利益	1,773,839	2,222,248
販売費及び一般管理費	※2、3 1,736,952	※2、3 2,108,960
営業利益	36,887	113,288
営業外収益		
受取利息	72	99
受取配当金	6	6
為替差益	35,439	31,174
保険解約戻金	33,316	—
デリバティブ評価益	123,322	120,055
補助金収入	2,815	31,588
その他	4,627	10,019
営業外収益合計	199,599	192,944
営業外費用		
支払利息	14,751	14,196
債権売却損	—	2,967
その他	2,863	594
営業外費用合計	17,614	17,758
経常利益	218,872	288,474
特別損失		
固定資産除却損	※4 12,367	※4 7,598
特別損失合計	12,367	7,598
税金等調整前当期純利益	206,504	280,876
法人税、住民税及び事業税	76,378	105,005
法人税等還付税額	△12,087	—
法人税等調整額	9,464	△1,447
法人税等合計	73,756	103,558
少数株主損益調整前当期純利益	132,748	177,317
当期純利益	132,748	177,317

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	132,748	177,317
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	61
為替換算調整勘定	△193	8,951
その他の包括利益合計	※1 △129	※1 9,013
包括利益	132,619	186,330
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	132,619	186,330

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	4,264,669
売上原価	2,187,022
売上総利益	2,077,646
販売費及び一般管理費	1,835,760
営業利益	241,885
営業外収益	
受取利息	71
補助金収入	21,044
その他	5,231
営業外収益合計	26,348
営業外費用	
支払利息	10,393
為替差損	8,796
その他	9,008
営業外費用合計	28,198
経常利益	240,035
特別損失	
固定資産除却損	1,530
特別損失合計	1,530
税金等調整前四半期純利益	238,504
法人税、住民税及び事業税	163,719
法人税等調整額	△30,505
法人税等合計	133,214
少数株主損益調整前四半期純利益	105,289
四半期純利益	105,289

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	105,289
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	859
その他の包括利益合計	859
四半期包括利益	106,149
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	106,149

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,520	51,103	951,417	△56,022	1,046,017
当期変動額					
剰余金の配当			△12,807		△12,807
当期純利益			132,748		132,748
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	119,940	—	119,940
当期末残高	99,520	51,103	1,071,357	△56,022	1,165,958

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△126	3,192	3,066	1,049,084
当期変動額				
剰余金の配当				△12,807
当期純利益				132,748
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64	△193	△129	△129
当期変動額合計	64	△193	△129	119,811
当期末残高	△61	2,999	2,937	1,168,895

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	99,520	51,103	1,071,357	△56,022	1,165,958
当期変動額					
剰余金の配当			△12,807		△12,807
当期純利益			177,317		177,317
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	164,509	—	164,509
当期末残高	99,520	51,103	1,235,866	△56,022	1,330,467

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△61	2,999	2,937	1,168,895
当期変動額				
剰余金の配当				△12,807
当期純利益				177,317
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	61	8,951	9,013	9,013
当期変動額合計	61	8,951	9,013	173,522
当期末残高	—	11,950	11,950	1,342,418

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	206,504	280,876
減価償却費	233,180	265,445
のれん償却額	4,119	4,273
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28	1,408
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,000	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,619	2,560
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	38,658	20,543
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	13,590	19,826
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	7,173	14,514
受取利息及び受取配当金	△78	△106
支払利息	14,751	14,196
為替差損益 (△は益)	△10,603	△15,934
デリバティブ評価損益 (△は益)	△123,322	△120,055
固定資産除却損	12,367	7,598
売上債権の増減額 (△は増加)	△89,840	150,143
たな卸資産の増減額 (△は増加)	39,079	△247,366
仕入債務の増減額 (△は減少)	△25,458	△55,176
その他	△87,796	35,799
小計	222,972	378,544
利息及び配当金の受取額	78	106
利息の支払額	△14,672	△14,198
法人税等の支払額	△8,470	△117,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,908	247,150
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△93,692	△273,221
無形固定資産の取得による支出	△33,295	△48,580
敷金及び保証金の差入による支出	△12,026	△52,491
敷金及び保証金の回収による収入	22,778	16,184
その他	37,289	△2,332
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,945	△360,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	70,000	190,000
長期借入れによる収入	—	150,000
長期借入金の返済による支出	△154,698	△174,060
リース債務の返済による支出	△11,524	△12,825
配当金の支払額	△12,807	△12,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△109,029	140,306
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,175	13,513
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	16,108	40,528
現金及び現金同等物の期首残高	188,688	204,796
現金及び現金同等物の期末残高	※1 204,796	※1 245,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

株式会社スノーピークウェルは当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

ロ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

ホ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社スノーピークウェル

Snow Peak Korea, Inc.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

ロ たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 10～50年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

ニ 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

ホ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ705千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当連結会計年度 (平成25年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	1,120,082	千円	1,338,512	千円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当連結会計年度 (平成25年12月31日)	
受取手形	4,723	千円	7,865	千円

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)		当連結会計年度 (平成25年12月31日)	
契約極度額	3,000,000	千円	3,650,000	千円
借入実行残高	520,000	千円	700,000	千円
差引額	2,480,000	千円	2,950,000	千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
	56,583	千円	△1,276	千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
給料手当	486,353	千円	612,823	千円
減価償却費	182,018	千円	202,798	千円
貸倒引当金繰入額	228	千円	1,637	千円
製品保証引当金繰入額	13,590	千円	19,826	千円
ポイント引当金繰入額	8,552	千円	9,939	千円
役員退職慰労引当金繰入額	38,658	千円	20,543	千円
のれん償却額	4,119	千円	4,273	千円
退職給付費用	19,090	千円	25,724	千円

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
	66,677	千円	31,990	千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
建物及び構築物	3,248	千円	3,690	千円
機械装置及び運搬具	616	千円	—	千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	7,892	千円	3,907	千円
無形固定資産「その他」(ソフトウェア)	609	千円	—	千円
計	12,367	千円	7,598	千円

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金		千円
当期発生額	64	
為替換算調整勘定		
当期発生額	△193	
その他の包括利益合計	△129	

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金		千円
組替調整額	61	
税効果調整前	61	
税効果額	—	
その他有価証券評価差額金	61	
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,951	
その他の包括利益合計	9,013	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	88,000	—	—	88,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	23,961	—	—	23,961

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	12,807	200	平成23年12月31日	平成24年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,807	200	平成24年12月31日	平成25年3月29日

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 株式数(株)
普通株式	88,000	—	—	88,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	23,961	—	—	23,961

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	12,807	200	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,807	200	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
現金及び預金	204,796	千円	245,324	千円
現金及び現金同等物	204,796	千円	245,324	千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	204,796	204,796	—
(2) 受取手形及び売掛金	632,134	632,134	—
(3) 投資有価証券	208	208	—
資産計	837,211	837,211	—
(4) 買掛金	102,935	102,935	—
(5) 短期借入金	520,000	520,000	—
(6) 未払法人税等	76,247	76,247	—
(7) 長期借入金 ※1	1,327,570	1,336,353	8,782
負債計	2,026,754	2,035,536	8,782
デリバティブ取引 ※2	(44,414)	(44,414)	—

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載しております。

負 債

- (4) 買掛金、(5) 短期借入金及び(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	204,796	—	—
受取手形及び売掛金	632,134	—	—
合計	836,930	—	—

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	520,000	—	—
長期借入金	154,698	618,792	554,080
リース債務	12,904	41,289	1,783
合計	687,602	660,081	555,863

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い営業部門が定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	245,324	245,324	—
(2) 受取手形及び売掛金	493,415	493,415	—
資産計	738,739	738,739	—
(3) 買掛金	94,015	94,015	—
(4) 短期借入金	710,000	710,000	—
(5) 未払法人税等	66,763	66,763	—
(6) 長期借入金 ※1	1,303,510	1,310,940	7,429
負債計	2,174,289	2,181,719	7,429
デリバティブ取引 ※2	75,640	75,640	—

(注) 1. 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含まれております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(3) 買掛金、(4) 短期借入金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	245,324	—	—
受取手形及び売掛金	493,415	—	—
合計	738,739	—	—

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	710,000	—	—
長期借入金	184,698	716,292	402,520
リース債務	12,904	30,246	—
合計	907,902	746,538	402,520

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. その他有価証券

	区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	208	270	△61
	小計	208	270	△61
合計		208	270	△61

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	287	17	—
合計	287	17	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール				
	米ドル	433,783	293,360	12,568	12,568
	売建プット				
	米ドル	463,618	313,250	△45,819	△45,819
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取	1,526,000	1,526,000	△11,164	△11,164
	合計	2,423,401	2,132,610	△44,414	△44,414

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引				
	買建コール				
	米ドル	293,360	152,937	45,977	45,977
	売建プット				
	米ドル	313,250	162,882	△4,208	△4,208
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取米ドル	1,526,000	1,526,000	33,871	33,871
	合計	2,132,610	1,841,819	75,640	75,640

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社1社は確定給付型の退職一時金制度を採用しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△8,065千円
ロ. 退職給付引当金	△8,065千円

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	4,250千円
ロ. その他	15,680千円
計	19,930千円

(注) 1. 「ロ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、連結子会社1社は確定給付型の退職一時金制度を採用しておりません。

2 退職給付債務に関する事項

イ. 退職給付債務	△12,834千円
ロ. 退職給付引当金	△12,834千円

(注) 1. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ. 勤務費用	9,356千円
ロ. その他	17,152千円
計	26,508千円

(注) 1. 「ロ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

連結子会社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価損	24,884千円	18,240千円
繰越欠損金	21,501 "	6,812 "
たな卸資産の未実現利益	26,050 "	27,066 "
その他	903 "	6,140 "
繰延税金負債(流動)との相殺	△872 "	△1,077 "
小計	72,467千円	57,182千円
評価性引当額	△25,072 "	△11,995 "
差引	47,395千円	45,187千円
(2) 固定資産		
役員退職慰労引当金	126,928千円	134,447千円
製品保証引当金	26,879 "	34,088 "
ポイント引当金	11,334 "	16,627 "
資産除去債務	8,126 "	13,070 "
減損損失	5,969 "	2,742 "
その他	13,036 "	12,816 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△8,813 "	△13,362 "
小計	183,461千円	200,429千円
評価性引当額	△140,913 "	△154,225 "
差引	42,548千円	46,203千円
繰延税金資産合計 (繰延税金負債)	89,943千円	91,391千円

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
(1) 流動負債		
為替差益	872千円	1,077千円
繰延税金資産(流動)との相殺	△872 "	△1,077 "
計	—	—
(2) 固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,593千円	8,163千円
圧縮積立金	4,220 "	5,199 "
繰延税金資産(固定)との相殺	△8,813 "	△13,362 "
計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	41.5%	38.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	2.0
住民税均等割等	4.5	4.1
評価性引当額の増減	△9.4	△1.1
当期と翌期以降に適用される税率との差異	2.3	—
法人税等還付税額	△5.9	—
外国税額等	1.2	△1.4
海外子会社税率差異	△2.1	△3.7
その他	△1.0	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	36.9%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
2,516,226	678,655	497,900	3,692,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メガスポーツ	402,543	アウトドアライフスタイル

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位：千円)

日本	韓国	その他	合計
2,912,367	826,928	747,609	4,486,906

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メガスポーツ	504,670	アウトドアライフスタイル

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループは、単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	912.64円	1,048.12円
1株当たり当期純利益金額	103.64円	138.44円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 2. 当社は、平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	132,748	177,317
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	132,748	177,317
普通株式の期中平均株式数(株)	1,280,780	1,280,780

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当連結会計年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,168,895	1,342,418
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,168,895	1,342,418
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,280,780	1,280,780

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌連結会計年度の連結貸借対照表日後に行った株式分割は当連結会計年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下の通りであります。

1株当たり純資産額	18,252.87円
1株当たり当期純利益金額	2,072.92円

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月4日をもって株式分割を実施致しました。

(1) 目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年9月3日を基準日とし、同日午前九時の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき20株の割合をもって分割する。

(3) 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	88,000株
今回の分割により増加した株式数	1,672,000株
分割後の発行済株式総数	1,760,000株

(4) 分割の効力発生日

平成26年9月4日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.9%から36.6%に変更されております。

なお、この税率変更による四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

当第3四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)		
契約極度額	4,200,000	千円
借入実行残高	1,270,000	千円
差引額	2,930,000	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	
減価償却費	191,599千円
のれんの償却額	507千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	12,807	200	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、アウトドアライフスタイル事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	82円2銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	105,289
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	105,289
普通株式の期中平均株式数(株)	1,283,747

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	520,000	710,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	154,698	184,698	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	12,904	12,904	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,172,872	1,118,812	0.7	平成27年～平成34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	43,072	30,246	—	平成27年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,903,547	2,056,660	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略しております。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	184,698	184,698	184,698	162,198
リース債務	11,884	9,553	6,946	1,861

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	176,650	138,608
受取手形	※3 59,882	※3 17,646
売掛金	※2 687,647	※2 683,654
商品及び製品	417,931	657,944
仕掛品	52,128	34,097
原材料及び貯蔵品	61,267	64,754
前渡金	7,961	18,438
前払費用	7,396	6,043
繰延税金資産	21,365	18,153
その他	27,436	48,432
貸倒引当金	△230	△1,270
流動資産合計	1,519,437	1,686,504
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,210,348	1,213,174
構築物（純額）	91,769	73,286
機械及び装置（純額）	4,404	16,109
車両運搬具（純額）	2,830	11,529
工具、器具及び備品（純額）	67,077	65,956
土地	527,942	528,142
リース資産（純額）	53,781	41,340
建設仮勘定	4,286	—
有形固定資産合計	※1 1,962,439	※1 1,949,539
無形固定資産		
借地権	25,453	25,453
商標権	158,953	139,961
ソフトウェア	31,644	30,280
その他	462	38,229
無形固定資産合計	216,514	233,925
投資その他の資産		
投資有価証券	208	—
関係会社株式	24,289	24,289
関係会社長期貸付金	60,000	90,000
長期前払費用	1,159	—
繰延税金資産	42,555	46,214
敷金及び保証金	52,744	76,607
保険積立金	101,168	108,520
その他	7,419	60,109
貸倒引当金	△20	△170
投資その他の資産合計	289,526	405,572
固定資産合計	2,468,480	2,589,037
資産合計	3,987,918	4,275,541

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	103,098	94,309
短期借入金	※4 520,000	※4 700,000
1年内返済予定の長期借入金	154,698	184,698
リース債務	12,904	12,904
未払金	150,314	171,930
未払費用	509	7,144
未払法人税等	76,201	66,693
前受金	3,093	4,701
預り金	2,802	21,273
その他	23,269	919
流動負債合計	1,046,891	1,264,574
固定負債		
長期借入金	1,172,872	1,118,812
リース債務	43,072	30,246
役員退職慰労引当金	346,800	367,343
製品保証引当金	69,926	89,752
ポイント引当金	25,898	35,837
資産除去債務	22,203	35,712
通貨オプション	21,995	—
通貨スワップ	11,164	—
その他	8,000	9,500
固定負債合計	1,721,932	1,687,204
負債合計	2,768,824	2,951,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,520	99,520
資本剰余金		
資本準備金	49,920	49,920
その他資本剰余金	1,183	1,183
資本剰余金合計	51,103	51,103
利益剰余金		
利益準備金	22,350	22,350
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	100,000	100,000
圧縮積立金	5,374	8,732
別途積立金	913,000	963,000
繰越利益剰余金	83,829	135,079
利益剰余金合計	1,124,554	1,229,161
自己株式	△56,022	△56,022
株主資本合計	1,219,155	1,323,762
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△61	—
評価・換算差額等合計	△61	—
純資産合計	1,219,094	1,323,762
負債純資産合計	3,987,918	4,275,541

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	3,423,851	4,121,112
売上原価		
製品期首たな卸高	426,585	417,931
当期製品製造原価	1,749,006	2,439,025
当期製品仕入高	46,634	75,298
合計	2,222,225	2,932,255
製品期末たな卸高	417,931	657,944
製品売上原価	※1 1,804,293	※1 2,274,310
売上総利益	1,619,557	1,846,802
販売費及び一般管理費	※2、3 1,566,050	※2、3 1,792,073
営業利益	53,506	54,728
営業外収益		
受取利息	1,849	3,091
受取配当金	6	6
補助金収入	2,815	23,097
為替差益	—	32,321
デリバティブ評価益	123,322	120,055
受取保険金	33,316	—
その他	5,706	10,596
営業外収益合計	167,016	189,168
営業外費用		
支払利息	14,751	14,153
為替差損	13,496	—
債権売却損	—	2,967
その他	1,190	74
営業外費用合計	29,438	17,196
経常利益	191,084	226,701
特別損失		
固定資産除却損	※4 12,367	※4 4,798
特別損失合計	12,367	4,798
税引前当期純利益	178,716	221,902
法人税、住民税及び事業税	76,332	104,628
法人税等還付税額	△12,087	—
法人税等調整額	35,516	△140
法人税等合計	99,761	104,488
当期純利益	78,955	117,414

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,559,204	89.0	2,232,137	92.2
II 労務費		42,514	2.4	32,033	1.3
III 経費	※1	149,558	8.6	156,823	6.5
当期総製造費用		1,751,278	100.0	2,420,994	100.0
仕掛品期首たな卸高		49,856		52,128	
合計		1,801,134		2,473,123	
仕掛品期末たな卸高		52,128		34,097	
当期製品製造原価		1,749,006		2,439,025	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	75,844	74,775
減価償却費	52,698	62,554

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	99,520	49,920	1,183	51,103
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	99,520	49,920	1,183	51,103

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
事業拡張積立金		圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,350	100,000	6,241	863,000	66,816	1,058,407	△56,022	1,153,008
当期変動額								
剰余金の配当					△12,807	△12,807		△12,807
当期純利益					78,955	78,955		78,955
別途積立金の積立				50,000	△50,000	—		—
圧縮積立金の取崩			△866		866	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△866	50,000	17,013	66,147	—	66,147
当期末残高	22,350	100,000	5,374	913,000	83,829	1,124,554	△56,022	1,219,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△126	△126	1,152,882
当期変動額			
剰余金の配当			△12,807
当期純利益			78,955
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64	64	64
当期変動額合計	64	64	66,212
当期末残高	△61	△61	1,219,094

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	99,520	49,920	1,183	51,103
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	99,520	49,920	1,183	51,103

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	事業拡張積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,350	100,000	5,374	913,000	83,829	1,124,554	△56,022	1,219,155
当期変動額								
剰余金の配当					△12,807	△12,807		△12,807
当期純利益					117,414	117,414		117,414
別途積立金の積立				50,000	△50,000	—		—
圧縮積立金の積立			4,496		△4,496	—		—
圧縮積立金の取崩			△1,138		1,138	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	3,357	50,000	51,249	104,606	—	104,606
当期末残高	22,350	100,000	8,732	963,000	135,079	1,229,161	△56,022	1,323,762

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△61	△61	1,219,094
当期変動額			
剰余金の配当			△12,807
当期純利益			117,414
別途積立金の積立			—
圧縮積立金の積立			—
圧縮積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	61	61	61
当期変動額合計	61	61	104,668
当期末残高	—	—	1,323,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～50年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権 10年

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見込額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	10～50年
構築物	10～30年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

商標権	10年
ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の販売後に発生する補償費用に備えるため、過去の実績率に基づく負担見積額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、使用実績率に基づく負担見積額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ677千円増加しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年12月31日)		当事業年度 (平成25年12月31日)	
有形固定資産の減価償却累計額	1,093,332	千円	1,271,833	千円

※2 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する資産は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)		当事業年度 (平成25年12月31日)	
売掛金	150,489	千円	282,748	千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)		当事業年度 (平成25年12月31日)	
受取手形	4,723	千円	7,865	千円

※4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)		当事業年度 (平成25年12月31日)	
契約極度額	3,000,000	千円	3,650,000	千円
借入実行残高	520,000	千円	700,000	千円
差引額	2,480,000	千円	2,950,000	千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入額）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	57,422 千円	△4,409 千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	87,300 千円	99,496 千円
給料手当	413,677 千円	478,921 千円
地代家賃	75,238 千円	97,951 千円
減価償却費	169,510 千円	161,094 千円
貸倒引当金繰入額	232 千円	1,420 千円
製品保証引当金繰入額	13,590 千円	19,826 千円
ポイント引当金繰入額	3,532 千円	9,939 千円
役員退職慰労引当金繰入額	38,658 千円	20,543 千円
退職給付費用	14,280 千円	16,368 千円
運送費	120,231 千円	105,586 千円
おおよその割合		
販売費	30 %	25 %
一般管理費	70 %	75 %

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
	66,677 千円	31,990 千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	3,248 千円	890 千円
機械及び装置	616 千円	— 千円
工具器具及び備品	7,892 千円	3,907 千円
ソフトウェア	609 千円	— 千円
計	12,367 千円	4,798 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	23,961	—	—	23,961

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	23,961	—	—	23,961

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備であります。

(2) リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	平成24年12月31日
子会社株式	24,289

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	平成25年12月31日
子会社株式	24,289

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
(1) 流動資産		
たな卸資産評価損	21,108千円	12,804千円
未払事業税	—	4,264 "
その他	256 "	1,084 "
計	21,365千円	18,153千円
(2) 固定資産		
役員退職慰労引当金	126,928 "	134,447 "
製品保証引当金	26,879 "	34,088 "
ポイント引当金	10,074 "	13,940 "
資産除去債務	8,126 "	13,070 "
減損損失	5,969 "	2,742 "
その他	11,624 "	10,426 "
繰延税金負債(固定)との相殺	△8,813 "	△13,362 "
計	180,789千円	195,353千円
評価性引当額	138,234	149,139 "
差引	42,555千円	46,214千円
繰延税金資産合計	63,921千円	64,368千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,593千円	8,163千円
圧縮積立金	4,220 "	5,199 "
繰延税金資産(固定)との相殺	△8,813 "	△13,362 "
繰延税金負債合計	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	41.5%	38.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	2.5
住民税均等割等	5.2	5.1
評価性引当額の増減	7.6	5.2
当期と翌期以降に適用される税率との差異	2.6	—
法人税等還付税額	△6.8	—
外国税額等	1.4	△1.8
その他	0.5	△2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.8%	47.1%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	951.83円	1,033.56円
1株当たり当期純利益金額	61.64円	91.67円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 当社は、平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	78,955	117,414
普通株式に係る当期純利益(千円)	78,955	117,414
普通株式の期中平均株式数(株)	1,280,780	1,280,780

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,219,094	1,323,762
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,219,094	1,323,762
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,280,780	1,280,780

(追加情報)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、翌事業年度の貸借対照表日後に行った株式分割は当事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、次の通りであります。

1株当たり純資産額	19,036.74円
1株当たり当期純利益金額	1,232.92円

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は、平成26年8月18日開催の取締役会決議に基づき、平成26年9月4日をもって株式分割を実施致しました。

(1) 目的

株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的にしております。

(2) 株式分割の割合及び時期

平成26年9月3日を基準日とし、同日午前九時の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき20株の割合をもって分割する。

(3) 分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	88,000株
今回の分割により増加した株式数	1,672,000株
分割後の発行済株式総数	1,760,000株

(4) 分割の効力発生日

平成26年9月4日

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

④ 【附属明細表】（平成25年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,663,079	98,397	2,038	1,759,438	546,263	94,679	1,213,174
構築物	156,976	502	—	157,478	84,191	18,984	73,286
機械及び装置	29,642	14,180	—	43,822	27,712	2,475	16,109
車両運搬具	23,110	15,083	11,602	26,591	15,062	4,983	11,529
工具、器具及び備品	577,500	64,111	8,946	632,666	566,709	61,325	65,956
土地	527,942	200	—	528,142	—	—	528,142
リース資産	73,234	—	—	73,234	31,893	12,440	41,340
建設仮勘定	4,286	—	4,286	—	—	—	—
有形固定資産計	3,055,771	192,474	26,873	3,221,372	1,271,833	194,888	1,949,539
無形固定資産							
借地権	25,453	—	—	25,453	—	—	25,453
商標権	195,223	—	—	195,223	55,261	18,992	139,961
ソフトウェア	98,213	8,270	—	106,483	76,202	9,633	30,280
その他	527	37,800	—	38,327	97	32	38,229
無形固定資産計	319,417	46,070	—	365,487	131,561	28,658	233,925
長期前払費用	1,159	—	1,159	—	—	—	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	直営店舗	72,188千円
工具、器具及び備品	製品金型	40,386千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	250	1,440	230	20	1,440
役員退職慰労引当金	346,800	20,543	—	—	367,343
製品保証引当金	69,926	89,752	—	69,926	89,752
ポイント引当金	25,898	35,837	—	25,898	35,837

(注) 「当期減少額(その他)」は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (平成25年12月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,014
預金	
当座預金	101,519
普通預金	35,074
計	136,594
合計	138,608

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
有限会社アウトドアプラザタケダ	10,077
株式会社アルペン	4,229
株式会社ICI石井スポーツ	2,054
株式会社ナムチェバザール	989
株式会社ヨシキスポーツ	294
合計	17,646

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年1月	10,780
平成26年2月	4,082
平成26年3月	2,465
平成26年4月	317
合計	17,646

(注) 平成26年1月満期の金額には期末日満期手形7,865千円が含まれております。

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Snow Peak Korea, Inc.	282,748
株式会社カンセキ	65,993
株式会社メガスポーツ	38,703
株式会社プロス	28,105
株式会社ヴィクトリア	18,213
その他	249,890
合計	683,654

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
687,647	4,270,002	4,273,995	683,654	86.2	58.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
アウトドア用品	657,944
合計	657,944

⑤仕掛品

区分	金額(千円)
アウトドア用品	34,097
合計	34,097

⑥原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	25,049
貯蔵品	
包装資材	552
カタログ	39,152
合計	64,754

⑦ 買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エイエイピー	40,633
三菱商事ファッション株式会社	13,470
株式会社ダックス	7,698
有限会社石田製作所	3,634
株式会社玉虎堂製作所	3,298
その他	25,574
合計	94,309

⑧ 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社第四銀行	280,000
株式会社みずほ銀行	280,000
株式会社北越銀行	140,000
合計	700,000

⑨ 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	344,766
株式会社第四銀行	344,585
株式会社北越銀行	171,488
株式会社三条信用金庫	100,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	97,500
株式会社日本政策投資銀行	60,473
合計	1,118,812

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注1) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り (注2) 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 (注3)
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.snowpeak.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式と成ることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。
3. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
4. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となるべき数の株式を売り渡すべき旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年11月15日	阿部 敏之	新潟県新潟市西蒲区	当社従業員	國保 博之	新潟県三条市	特別利害関係者等(当社取締役)	150	150,000(1,000)	所有者の事情による
平成24年8月13日	金井 淳	新潟県三条市	当社従業員	國保 博之	新潟県三条市	特別利害関係者等(当社取締役)	150	150,000(1,000)	所有者の事情による
平成25年12月25日	後藤 恒也	新潟県新潟市中央区	当社従業員	小杉 敬	新潟県新潟市秋葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	150	150,000(1,000)	所有者の事情による
平成25年12月25日	渡邊 孝夫	新潟県三条市	当社従業員	小杉 敬	新潟県新潟市秋葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	150	150,000(1,000)	所有者の事情による
平成26年8月1日	山岸 一	新潟県三条市	当社従業員	國保 博之	新潟県三条市	特別利害関係者等(当社取締役)	25	25,000(1,000)	所有者の事情による
平成26年8月1日	知野 敏昭	岩手県一関市	当社従業員	小杉 敬	新潟県新潟市秋葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	150	150,000(1,000)	所有者の事情による
平成26年8月1日	山岸 一	新潟県三条市	当社従業員	小杉 敬	新潟県新潟市秋葉区	特別利害関係者等(当社取締役)	25	25,000(1,000)	所有者の事情による
平成26年8月1日	渡邊 英樹	福岡県福岡市南区	当社従業員	山本 純司	新潟県燕市	特別利害関係者等(当社監査役)	50	50,000(1,000)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年12月31日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次の通りであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的關係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的關係会社
4. 移動価格算定方式は次の通りであります。
- 配当還元方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定致しました。
5. 当社は、平成26年8月18日開催の取締役会決議により、平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行いました。上記株数及び金額は分割前の株数及び金額で記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行（処分）年月日	平成26年9月4日
種類	普通株式
発行（処分）数	1,500株 (自己株式)
発行（処分）価格	1株につき8,500円 (注) 1
資本組入額	— (注) 2
発行（処分）価額の総額	12,750,000円
資本組入額の総額	— (注) 2
発行（処分）方法	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	(注) 3

- (注) 1. 処分価格は純資産方式及び配当還元方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
2. 自己株式処分のため、資本組入額はありません。
3. 同施行規則第255条の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
4. 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の発行（処分）数、発行（処分）価格及び資本組入額は分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数（株）	価格（単価） （円）	取得者と提出 会社との関係
Snow Peak社員持 株会 理事長 小熊 稔幸	新潟県三条市中 野原456番地	当社の従業員持 株会	1,500	12,750,000 (8,500)	従業員持株会

- (注) 平成26年9月4日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、上記の処分数、処分価格、資本組入額及び行使時の払込金額は分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山井 太	※1, 2	新潟県三条市	497, 880	28. 29
株式会社スノーピーク	※1	新潟県三条市中野原456番地	449, 220	25. 52
東京中小企業投資育成株式会社	※1	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	176, 000	10. 00
山井 佑馬	※1, 6	東京都町田市	121, 560	6. 91
株式会社雪峰社	※1, 7	新潟県三条市新光町13番12号	80, 000	4. 55
渡邊 美栄子	※1, 3, 6	新潟県三条市	61, 860	3. 51
山井 佳子	※1, 6, 8	新潟県三条市	61, 860	3. 51
山井 隆介	※1, 6	東京都国分寺市	58, 740	3. 34
山井 梨沙	※1, 6, 8	東京都中野区	45, 880	2. 61
山井 夏実	※1, 6	新潟県三条市	45, 880	2. 61
山井 多香子	※5	新潟県三条市	43, 340	2. 46
Snow Peak社員持株会		新潟県三条市中野原456番地	30, 000	1. 70
山井 トキ	※6	新潟県三条市	20, 000	1. 14
國保 博之	※3	新潟県三条市	9, 500	0. 54
小杉 敬	※3	新潟県新潟市秋葉区	9, 500	0. 54
山本 純司	※4	新潟県燕市	4, 000	0. 23
上山 桂	※8	東京都墨田区	4, 000	0. 23
皆川 暁洋	※8	新潟県加茂市	4, 000	0. 23
宮島 裕	※8	新潟県見附市	4, 000	0. 23
Nathan M Borne	※8	米国オレゴン州	4, 000	0. 23
跡路 茂文	※8	兵庫県西宮市	3, 000	0. 17
上原 陽一	※8	新潟県三条市	3, 000	0. 17
久保 大輔	※8	新潟県三条市	3, 000	0. 17
佐々木 孝	※8	北海道江別市	3, 000	0. 17
高井 文寛	※8	東京都中央区	3, 000	0. 17
林 良治	※8	新潟県三条市	3, 000	0. 17
平野 和治	※8	新潟県燕市	3, 000	0. 17
山口 昌浩	※8	大阪府吹田市	3, 000	0. 17

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉野 真紀夫 ※8	神奈川県相模原市緑区	3,000	0.17
HO CORPORATION	606 KT Bldg 6F 85-2 Yeom Ni-dong Mapo-gu Seoul Korea	1,780	0.09
計	—	1,760,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次の通り株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)
 - 3 特別利害関係者等 (当社取締役)
 - 4 特別利害関係者等 (当社監査役)
 - 5 特別利害関係者等 (当社代表取締役の配偶者)
 - 6 特別利害関係者等 (当社代表取締役の二親等内の血族)
 - 7 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)
 - 8 当社従業員
2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月29日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月29日

株式会社スノーピーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年10月29日

株式会社スノーピーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スノーピーク及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月29日

株式会社スノーピーク

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勳 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピークの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年10月29日

株式会社スノーピーク
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白井 正 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勳 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スノーピークの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スノーピークの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



株式会社スノーピーク

宝印刷株式会社印刷